

# 平成16年第2回佐渡市議会定例会会議録（第6号）

平成16年6月17日（木曜日）

## 議事日程（第6号）

平成16年6月17日（木）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（58名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
22番	岩崎隆寿君	23番	高野庄嗣君
24番	羽入高行君	25番	中村良夫君
26番	石塚一雄君	27番	若林直樹君
28番	田中文夫君	29番	金子健治君
30番	村川四郎君	31番	高野正道君
32番	名畑清一君	33番	志和正敏君
34番	金山教勇君	35番	白木善祥君
36番	渡邊庚二君	37番	佐藤孝君
38番	金光英晴君	39番	葛西博之君
40番	猪股文彦君	41番	川上龍一君
42番	本間千佳子君	43番	大場慶親君
44番	金子克己君	45番	本間武雄君
46番	根岸勇雄君	47番	牧野秀夫君
48番	近藤和義君	49番	熊谷実君
50番	本間勇作君	51番	祝優雄君

52番	兵 庫	稔 君	53番	梅 澤	雅 廣 君
54番	竹 内	道 廣 君	55番	渡 部	幹 雄 君
56番	大 澤	祐 治 郎 君	57番	肥 田	利 夫 君
59番	岩 野	一 則 君	60番	浜 口	鶴 藏 君

欠席議員（2名）

21番	加 藤	真 君	58番	加 賀	博 昭 君
-----	-----	-----	-----	-----	-------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 野	宏 一 郎 君	総務課長	親 松	東 一 君
市民課長	清 水	紀 治 君	企画情報課長	齋 藤	英 夫 君
建設課長	佐 藤	一 富 君	水道課長	植 野	研 一 君
農林水産課長	斉 藤	博 君	観光商工課長	齋 藤	正 君
財政課長	浅 井	賀 康 君	社会福祉課長	熊 谷	英 男 君
環境保健課長	仲 川	正 昭 君	医療課長	木 村	和 彦 君
会計課長	粕 谷	達 男 君	農業委員会会長	渡 辺	兵 三 郎 君
教育委員会 学校教育課長	古 田	英 明 君	教育委員会 生涯学習課長	松 田	芳 正 君
教育委員長	豊 原	久 夫 君	教 育 長	石 瀬	佳 弘 君
選挙管理委員会 委員長	林	千 隆 君	選挙管理委員会 事務局長	仲 川	敏 明 君
消 防 長	加 藤	侑 作 君	両津支所長	佐々木	文 昭 君
相川支所長	大 平	三 夫 君	佐和田支所長	中 川	義 弘 君
新穂支所長	末 武	正 義 君	畑野支所長	宇 治	秀 三 郎 君
真野支所長	逸 見	政 義 君	小木支所長	菊 地	賢 一 君
羽茂支所長	青 木	典 茂 君	赤泊支所長	中 川	逸 郎 君
代 監 査 委 員 長	清 水	一 次 君			

事務局職員出席者

事務局長	佐々木	均 君	事務局次長	山 田	富 巳 夫 君
議事係長	中 川	雅 史 君	議 事 係	松 塚	洋 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員57名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） 日程に従いまして一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いします。

順位に従いまして、大石惣一郎君の一般質問を許します。

2番、大石惣一郎君。

〔2番 大石惣一郎君登壇〕

○2番（大石惣一郎君） 議席番号2番、新生クラブ、岩首出身の大石です。議長の発言許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきますが、すべてが初めてのことで、本議場においでの皆様、テレビをごらんの市民の皆様には失礼がありましたらお許してください。

一般質問に入ります前に、自分の思いを少々お話しさせていただきたいと思います。市長のおっしゃっている住民の視点、住民の協調、そして現在の高齢化社会を考えますと、最近の民間、公共の配布物には余りにも外来語が多過ぎ、自分を含め、市民の皆様や高齢者の方々には理解しがたいものがあります。多くの人に開かれた市政を目指すのであれば、わかりやすく理解しやすい言葉、文章が大切ではないかと自分は思います。そこで、ご回答は極力明快な日本語で回答をお願いしたいと思います。まして、本議会はケーブル、これが英語なのです。有線テレビというのですか、ケーブルテレビを通じて多くの島民がごらんになっていると思いますが、島民に親しまれる議会となるためにも、ぜひとも関係者にはご協力をお願いいたします。

さて、新生佐渡市が誕生して、はや2カ月がたとうとしていますが、60名の佐渡市議会議員の定数が多いか少ないかの議論は別として、60名中新人が6名、1割、その中に加えさせていただきましたことをまづもって有権者の皆様にお礼申し上げます。今6月定例議会では、新人ではただ一人一般質問をさせていただきますが、ご協力いただきました会派の先輩議員の方々には感謝いたします。自分は、自他ともに認める佐渡における遠隔地代表議員です。合併協議会での内容も勉強不足でよく理解していませんので、今回は地域の諸問題を中心に質問させていただきます。

激動と波乱の中、大難産、未成熟で生まれた佐渡市の市長となられた高野市長の勇気と決断に深く敬意を表します。ともに働けることに感謝し、身の引き締まる思いでこの場に立たせていただいております。市長、先輩諸議員の皆様とともに微力ながら頑張り、合併特例債という保育器の力をかりることなく、昔の親の子育てのように知恵と愛情と島の持つ自然治癒力を信じ、未成熟な佐渡市が島民だれからも愛される、信頼される、大人のひとり歩きできる島となるために頑張りしたいと思います。

さて、皆様ご存じのように、島は東京23区よりも広く、人口は7万弱と、大きな体に小さな心臓で弱り切っています。島を小さくすることはできません。しかし、人口の増加も、少子高齢化、経済低迷の中、非常に難しいものがあります。そこで、今できることは、心臓を取り巻く筋力とも言うべき遠隔地域が、その地域の特性を生かし、みずからの力で立ち上がる内発的発展が急務と考えます。国の高度成長期にお

ける拠点開発方式は、人口の中央移動を推進させ、地方を崩壊状態にまで追い込みました。同じ失敗を合併佐渡市において行えば、間違いなく島は沈没するでしょう。地域に住み続ける価値、誇りを失わないよう、地域格差のない開発政策を望むものであります。

そのような中、今月6日午前1時55分ごろ、自分の出身地、東鶴島柿野浦間で大きな崩落事故が発生し、現在も佐渡一周線は寸断され、5分間とかからない隣集落に行くために、17キロ、約50分という時間をかけて通っているという状況に陥っています。しかも、現在は復旧されましたが、5日間も、携帯電話はほとんど使用できないという地域で、電話が不通という状態でした。独居高齢者には大変不安な日々を送らせてしまいました。しかし、市長におかれましては、事故当日朝、議会前の公務多忙にもかかわらず、すぐに駆けつけていただき、現場視察、地域住民のための迂回路の現況確認、そして早急な対応をしていただきましたことに、住民にかわり深く感謝申し上げます。しかしながら、遠隔中山間地の現状を突きつけられ、安全で安心ではなく、不安で不便な生活を余儀なく送っているのが現状です。安全で安心な、住民すべてに平等な行政の光が届く島とは感じられない状況です。

佐渡における前浜は、北前船の寄港地も多く、佐渡文化の発祥地と思っています。温暖な気候に恵まれ、穏やかな人情味豊かな地である反面、切り立った岩壁に迫る山を縫って走る交通の難所でもあります。特に岩首集落は、佐州と呼ばれた1600年代、加茂郡、羽茂郡の境にあり、昭和の大合併になりましても畑野町と両津市との常に行政の境界に位置し、どの地域よりも道路整備がおくれた地域となってしまいました。佐州時代と違い、佐渡市は念願の一行政区となりました。行政のはざまで取り残された地域に光が届く行政になることを切にお願いいたします。

そこで、通告書に従い質問をさせていただきます。遠隔過疎地域の内発的発展に向け、各地域に大きな経済波及効果を生んできた中山間地域等直接支払制度が5年間の最終年度となり、5月中旬ごろから新聞報道等で廃止を含めた見直しを取りざたされています。佐渡市における交付集落は161集落と、佐渡市全集落の約57%にも及びます。交付金額は4億9,800万円、本年度の農業予算の19%にもなります。市の負担額が25%、約1億2,300万円とすると、佐渡市に国、県から交付される交付金は3億7,500万円と、市経済、まして遠隔中山間地域に及ぼす効果ははかり知れないものがあります。この交付金は、現在は所得保障とも言われていますが、多くの金額が多面的機能の保全、地域の活性化に使われ、島の環境保護に大きな力となっております。トキ放鳥を目指し、環境保護型、循環型農業を推し進めようとしたなら、この制度の廃止は大きな力を奪い取ることと考えます。市としては国、県に対しどのような対応、働きかけをしているのか、お答え願いたいと思います。

次に、消防、農業委員会等、旧市町村間の大きな格差が問題となっておりますが、今議会でも再三取り上げられていますが、旧10市町村中8市町村が中山間地域を抱えるにもかかわらず単一配分となっております。高野市長が在任中の旧真野町は6配分ときめ細かな対応がなされていますが、今回の市長の施政方針では、概略的と書かれていますが、市内を4区分とした根拠をお答え願いたい。

また、今年度の配分を見ると、真野地区の580キロが最高で、赤泊地区の443キロが最低と、その差は146キロプログラムにもなります。単純に30キロの紙袋で計算して、1袋9,000円と計算しましても、2万1,900円と大きな開きが出ます。真野地域以外は、先ほどもお話ししましたように地域単一配分では、中山間地域には平場との大きな収量格差があるにもかかわらず何ら支援策がとられていませんが、市として農業組織に

働きかけをして、価格面での優遇措置など考えられないのでしょうか。また、次年度の対応についてはどのような基準でどのような対策をお考えになっているのか、お答えいただきたいと思います。

次に、トキ放鳥問題がこのところ報道機関でも大きく取り扱われていますが、この問題は一部地域の対応では到底できることではないと考えます。三十数年前はトキのえさ場としましてドジョウを棚田に放していました当地域でも、放鳥に関する認識がほとんど見られない状況です。地域振興局の野崎局長も、住民の理解が最大の課題だと報道機関に話しているようですが、象徴としてのトキに振り回されて、島民に痛みや犠牲を与える結果になってはならないと思いますが、島民に理解、認識させるための具体策、国、県の具体的な支援策が示されているかお聞かせ願いたい。

次に、二十数年来にわたり、これは協議機関ではなく、話し合いのことです。前浜地区13集落で話し合いが持たれ、旧両津市で一定の方向づけがなされた前浜地区3小学校の統合問題についてお答えいただきたい。市長は、合併時の旧市町村の意向を最大限尊重し、今年度の予算、施策を立てたとお話ししていると思いますが、前浜統合小学校は合併時、旧両津市の最重要施策の一つとして引き継ぎがなされていたと思いますが、いかがかお答えをいただきたい。

また、旧両津市教育委員会では、本年1月に建設予定地を野浦地区と決め、用地の掘削調査も終了していると聞きますが、両津市教育委員会の場所決定は事実か。事実であれば、その決定事項を新市は尊重してほしいし、またその掘削結果はどうなったのかお答え願いたい。

次に、本年度予算書には用地に関する予算計上はなされているのか。用地関係者には本年3月29日に教育委員会より説明があり、契約は6月まで待つてほしいとの申し出があったにもかかわらず、地元地権者等にいまだに説明がないとお聞きますが、地域住民、地権者に新市に対する不信感を与えないよう、早急に納得いく対応、説明があるのかお答えいただきたい。

また、本年5月14日、市教育長、6月3日、市長に対し、水津、岩首地区区長協議会が陳情を出されていると思いますが、区長協議会の陳情の総意と重みを市長はどのようにお考えかお答えいただきたい。

また、市教育委員会が示された人口推移予測には、現在生まれている子供の数だけが示され、前浜地区の独身者や今後出生が考えられる夫婦の数が数えられていないようですが、少子化対策も市の重要施策であると思いますが、前浜地区には今後新たな子供は出生しないと考えての予測なのでしょうか、お答えいただきたい。

市長の教育施策に、地域が子供を育てる意識の醸成、地域と密着した学校づくりとありますが、野浦集落は三十数戸という小さな集落で、集落独自の地域間交流事業を立ち上げ、平成8年より徳島県鷲敷町と演劇を通しての交流をしております。また、昭和56年からは佐渡文弥人形伝承組織双葉座結成、子供春駒の伝承、近年では市長の大好きなトキの放鳥のためのピオトープ、水辺づくりの島外ボランティアの受け入れなど、多くの地域内発的発展に向けた事業に取り組んでいます。このことを13集落中の12集落は認識し、前浜地域で最もいい教育環境と考え、合意をしたと考えております。市長の施策にも合致した地域と考えますので、そのこともお加えの上、よく考えてお答え願いたいと思います。

また、1対12という現状を踏まえ、教育長を含め地元足に足を運んで、早急に、かつ円満にこの問題を解決願いたいと思っております。

次に、現在中山間地域農業は高齢者に依存している状態ですが、作業中の事故等で、緊急連絡用として

携帯電話を所持する人が多くなっていますが、先ほども話したように、前浜地域では通話が不能な地域が多く、今回の崩落事故でも大変不便な生活を強いられました。現在携帯電話は、便利な道具としてにとどまらず、遠隔地域にとってはライフライン、生活基盤の一つと考えます。独居老人、高齢農業者の対応策として、早急に島内全域を通話可能とするべきと考えますが、市として業者に対しどのような働きかけを行っているか、現状をお聞かせ願いたい。

次に、JAを含め遠隔小規模店の切り捨てが進んでいますが、遠隔地は独居老人も多く、生活基盤の一つであるとともに、高齢者の憩いの場として、また火災時等の緊急災害時の連絡所としての役割をも果たしています。存続は地域の努力も必要ですが、行政としましても組織に対する働きかけ、対応などをお考えかお聞かせ願いたい。

先日も一人の老人がセニアカーで近くの商店に行きました。私のところではジュース一本も買えない集落になってしまったと、そのようなひとり言が聞こえました。その言葉が耳から離れません。余りにも地域格差があり過ぎるのではないのでしょうか。よくお考えの上、お答えいただきたいと思います。

次に、島の生命線とも言うべき佐渡一周線の整備ですが、海岸、トンネルなど本格的な整備にはまだまだ長い年月を要する箇所が多く、今回の岩首地区の崩落事故現場もまだ多くの危険な箇所が見受けられます。いつまた事故が起きてもおかしくない状態ですが、隣接集落に通勤する人も多く、大変な苦勞をかけています。今回は季節もよく、長い迂回路ですが、どうにか対応できましたが、冬場では到底使用できない道路です。そこで、地域住民の緊急避難道としての迂回路の整備などをお願いしたいと思いますが、いかがなものか、今回の事故を考えてご回答をお願いしたいと思います。

次に、市長も重要施策の一つとして取り上げられている観光振興ですが、一度島を捨て、東京に出た自分からしますと、余りにも島民が観光地の住民としての自覚に欠けているとしか思えません。交通道德の徹底もしかりです。そこで、意識改革と新たな観光資源の掘り起こしを兼ね、観光ボランティアの育成をお願いしたいと思います。また、現在観光ボランティアがあるというお話も市長の方からお聞きしていますが、余りにも高度なボランティアをお願いしているのではないかというような私としては気持ちがあります。地区限定、初級、地域限定、中級、全体、上級など、取り組みやすい方法を考え、多くの人からかかわっていただき、島民全体が島の宣伝マンとしての自覚を持ったなら、大きな力となると考えます。また、交通アクセス、これも横文字ですが、交通連携の悪さをしばしば耳にしますが、佐渡の車保有率は相当な数だと思います。これもボランティアカーとして制度を作成し、許可証、ステッカーなどで表示し、島民との交流を兼ねた島の宣伝になると考えますが、いかがでしょうか。市としては、もっと住民の柔軟なアイデアを取り入れるべきではないでしょうか。

また、花の島宣言をしているようなら、国仲平野の減反田を農業団体と連携して、景観作物としての花を植えるなどの考えはないでしょうか。国道沿いの減反田は、余りにも観光の島としては寂しい限りでお粗末です。先般、農民作家、山下惣一氏が講演で、農業者は観光資源としての資源環境を無償で管理しているというお話がありました。埋もれた観光資源の一つとして、私どものところにある棚田、そして現在は荒れ放題になっている竹林などを嵯峨野のような美しい竹林としてご利用いただければと思います。

最後に、各地域に設立されました農業産業公社の現状についてお聞かせいただきたいと思います。一つ、

佐渡市全体で農業公社数は何公社存続し、そのうち何公社が公社独自で運営がなされているのか。独自運営がなされていなければ、市としてはどれくらいの補助をしているのか。3、公社の職員数、研修生数、そして研修期間。4、研修後の研修生の独立をした数。独自経営ができない公社に対しては、何年をめどに独立を目指すよう市としては行政指導をしているのか。最終的には佐渡市として公社の統合も視野に入れているのか。以上6点についてお聞かせ願いたい。

大変お聞き苦しくて申しわけありませんが、これにて1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君の一般質問に対する答弁を許します。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。では、大石惣一郎議員に対してお答えいたします。

中山間地の直接支払制度についてでございますが、さきの5月13日、財政審が17年度に向けて制度の廃止を含む抜本的見直しを建議としてまとめる予定と新聞報道がありました。現在のところ、国は現地調査の段階であります。県段階では、5月27日、農林水産省事務次官に対して制度の継続及び充実強化に関する要請書を提出しました。これは、県、JA中央会、県農業会議の連名でございました。市の対応につきましては、国の動きとは別に、県においても平成17年度に向けて制度の見直しを進めていることから、県の動きを注視しながら進めていくということになると思います。

制度見直しに向けた主な提案内容は次のようになっております。一つは保存すべき農地のゾーニングを明快にする、もう一つは協定の広域化、3番目は新たな集落活性化プランの作成というのが提案内容であります。助成金の部分については明確なものは出ておりません。今後、県でも事業継続を前提に進めていますので、これに沿ったものについて対応する必要があるというふうに考えております。

なお、先ほどの4区分の配分について、ゾーニングの問題については、担当課長の方から説明させます。

中山間地の直接支払制度については、私個人としても、生産性に重点を置いた平野部の農業と中山間地は全く別のものとして考えるべきだというふうに考えております。単純に米を生産するだけでなく、いやしの空間といいますか、我々の生活に長く、何千年も一緒に我々のそばにあった景観、いやしの空間をつくる、あるいは保水の意味でも、あるいは環境、我々の周辺で生態系の循環が完全に行われるという意味でも非常に大切なものであって、単純に生産性だけを考えて、それはできないというふうなことは言えない。だから、中山間地の直接支払いについては非常に重要な位置づけで考えておりますので、これにつきましては県と調整しながら、廃止ということにならないように訴えていきたいというふうに考えております。

それから、ご指摘ありました旧市町村間での大きな格差が見られる生産調整に関する反収算定について、真野町の件がお話ありまして、ちょうどそのとき私もおりまして、真野町はその前の調査がありましたけれども、当然地域によって反収が違うわけであるから、それについてはそれぞれの指数を別にしろという意見が圧倒的でした。それで、よその話を聞いてみましたが、よそは一本であるところが大部分だという話でしたが、当然反収は平場と中山間地は全く違うわけですので、ああいうふうな姿勢をとったわけでありまして。

これについての調整の新市の件につきましては、私ちょっと残念ながら今のところそこに知識がないんで、課長の方から説明させたいというふうに思っております。

それから、トキの放鳥についてでございます。トキの放鳥は、農林水産業にも大きな影響があると、影響といいますか、効果、影響があると期待されております。佐渡の地にトキが舞うことは、佐渡農業に非常に大きな転機をもたらすべき一つの大きな、横文字を言うなど言われたものですから、いろいろ考えながら話して、非常に大きな転機をもたらす一つの中心的な主題だというふうに考えております。農業の持つ多面的機能を見直して、トキがすみやすい佐渡は人間も住みやすいということを離島佐渡の地で実践することは非常に有意義であります。国は食料・農業・農村基本方針を制定しておりますが、佐渡ではこの国の方針をさらに一歩進めた基本方針を掲げ、島民一体となったトキとの共生、食料・農業・農村を定め、後世に伝えていきたいと考えているところであります。

教育行政の中で、補完は教育長にさせていただきたいと思っておりますが、陳情の重さをどう考えるかということがありましたので、それについてお話ししておきます。確かに陳情がございまして、ところが反対陳情もありましたので、これについてはきのうの教育長の答弁にもありましたように、地域の一定の合意というのがどうしても我々にとっては大事だというふうに考えて、今度の予算は最低の、前進と言うにはほど遠い予算のつけ方にしたわけでありまして。

その他、前浜地区の3小学校の統合についてのいろんな文化的な背景、伝統的な事柄について述べられました。それは、私は直接は知り得ませんが、今まででも地区の長い歴史と伝統については十分認識しているつもりでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、質問にライフラインというふうに書いてあるのですが、これはやっぱり生存に必要とする、生存権といいますか、そういうものを維持するために携帯電話がどういうふうな位置づけにあるかというふうにとらせていただきたいのですが、小佐渡、前浜方面は携帯電話の不通地区だということでございまして、この間行ったときも、海の方へ出ると通じるけれども、山際へちょっと寄るともう通じないということでございまして、以前にも地域の方から配備についてのご要望があり、両津市内でN T Tに要望されたというふうに聞いております。携帯電話は、今回の柿野浦地区での土砂崩れなどの災害発生時や、漁業、農業におけるお一人での作業、また観光客からも要望が届いているようでございます。このことから、大石議員のご提言を機に、さらに強くN T Tに働きかけたいというふうに思っておりますが、最近では、ほかのケースですが、なかなか採算に合わないところは引かないというふうな主張をしております。しかし、この間粟島の助役に会いましたら、意外にa u、競争してもらうことによって、結構ほかの業者ならやってくれるということがあるというふうな話を聞きまして、それで議会が終わったらa uを訪問してみようというふうに考えております。

それから、前浜の小規模店舗存続についての動きも、廃止の動きについて私も聞き及んでおります。小規模店舗、過去に集落にあった店舗がご指摘のように人口の減少とともにわずかに点在、それが今回、近い間に廃止するといううわさがあるということを知りました。店舗を運営しているのはたしか農協、J Aさんだと思うんですが、J Aにしても一経済団体である以上は、採算に乗らなければやめてしまうということがやっぱりあるのだろうというふうに思いますが、移動店舗、あるいは形を変えることによって存続ができるかどうか、一度話をしてみたいというふうに思っております。ただ、移動店舗ということになり

ますと、おっしゃられたような地域の拠点的な機能が本当に果たせるのかどうか、それを代替する場所があるのかどうかという検討もいたさなければいけないので、まだお約束はできませんが、その件でJAさんとお話をしてみたいというふうに思っております。

それから、佐渡一周線の整備と災害時の整備計画ですが、主要地方道佐渡一周線は、国道350号と並んで島内の幹線道路としての重要な役割を担っている道路であります。新市の建設計画におきまして、この佐渡一周線は12の地域に分割して整備促進を図る計画になっております。整備実施計画においては、地域の状況に配慮しながら、住民の願いが高い場所、あるいは危険箇所を優先して行うようにしてあるようがあります。しかし、これまで旧市町村の境界に位置する地域は、10の地域に分かれておりましたこともあって、どうしても地域境については力が入っていないというところも事実であろうかというふうに思います。おっしゃるとおりでございます。また、この道路は、そうは言いながら、今度は一島一市になれば、当初の一周道路という本来の機能を非常に、本来の重要性をつながらないということで失うわけでございますので、一島一市になれば、当然この環状の道路を災害対策としても、あるいは観光やその他の生活道路としても重要な位置づけであるということを再確認しております。大型の車両が安心して通行可能になることにより、観光客の増大にもつながりますので、これはもう既に振興局とはこの話をしております。振興局も今までとは違う姿勢で本庁とかけ合うという話になっておりますので、すぐということになるかどうかは別にして、ご期待いただきたいというふうに思います。

次に、未整備箇所における落石等の災害時の迂回路の対策整備であります。このたびの柿野浦での災害のようなことがいつまた起こるかわかりません。このことを教訓にして、安全点検を早急を実施するよう要望するとともに、災害時における迂回路対策についても県と協議していきたいと思っております。両津の支所長からこの後補足でその迂回路について説明をさせたいというふうに思います。

観光の説明員でございますが、観光説明員は私も真野町のときに、最初に相川さんがやりまして、その後小木さん、真野というふうに三つの町村がこの仕組みを使いましてやってみて、人が集まるかどうか心配だったのですが、意外に喜んで集まっておいただきまして、現在も続いているようでございますし、そういう需要も大きいというふうに聞いております。特に生涯学習の一環として考えて来られているような方が多かったので、非常に楽しく講座を受けていただきまして、恐る恐る観光客の前で説明するという状況から、かなり自信を持って説明するようになっていっているようでございますので、ぜひこれは、もしできればそういう意味で、生涯学習の立場でも価値があるのではないかというふうに思い、さらに充実して生かしていただきたいというふうに思いますし、特にこのごろ人気がありますのは、佐渡博物館がやっている専門家によるガイド、これも非常に人気があって、そのために島外から小さなグループで旅行の募集があると来る人が多いというふうに聞いております。

それから、国仲平野に点在する減反田を観光施設にということでございます。13年度より佐渡花の島、この後も英語になっているのですが、これは今まであるのではない、プロジェクト、これを中心にして、花を主題とした豊かな地域づくりと産業等の振興を目的に、住民と行政、企業が一体となって花の島づくりを進めておるところであります。現在、減反田等を利用して、金井地区、両津地区、この両方が佐渡の花プロジェクトで菜の花やコスモスなどを花畑として植栽しているところでもあります。今後とも、この運動を農林水産課とともに連携をとり、さらに広め、佐渡の豊かな花資源の発掘及び観光資源として

活用していきたいというふうに思います。これは減反田の利用でございますので、もし説明が必要であれば、農水課の方から説明させます。

それから、棚田、竹林等を観光資源として考えられないか、これは非常に、棚田についてはもう既に年間1,000人近い方々が棚田の水辺づくりと申しますか、棚田復活で入り込んでいただいておりますし、そういう意味では観光と一緒にした、厳密な意味で観光と言えるかどうか分かりませんが、効果が非常にあって、特にトキの生息予定地の周辺についてはかなり多くの人たちが研究者も含めて労働力を提供していただいております。

さて、竹林でございますけれども、竹林については、気がつかないというか、いつも歩いてみて、かつての美林がみんな竹が寝たり黄色くなったりして、本当に佐渡は竹の国だと思っていたのですが、残念でありまして、今おっしゃっていただいたように、本当にそれが手入れができれば素晴らしいというふうに思います。竹炭をつくったり、その竹炭を、いろんな利用があるのですが、例えば最終的には土壌改良材みたいな格好で本当に安く使えるのかどうか、それから出てくる竹酢液みたいなものが本当に農薬のかわりに使えるのか、よくわかりませんが、何とかそういうふうにして竹林の整備が行われますと、素晴らしい景観が取り戻せるのではないかと申すように個人的には思っています。それがやはり需要がないとまずいので、ただいま竹工品なんかも落ち込んでいるようでございまして、何とかその需要を考えて竹林整備ができれば本当に素晴らしい景観が残せるのではないかと申すように、全く同感でございます。これだけはちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

それから、農業公社につきましてですが、振興公社ですね、両津の産業振興公社、新穂の農業振興公社、羽茂農業振興公社、赤泊振興公社、佐渡市真野自然活用村公社の5公社がございまして、合併前の2月中に理事会を開催し、寄附行為の変更や業務区域、所在地、名称等変更については処理済みでございます。5月の臨時議会の産業経済常任委員会でも公社について質問が出ました。ご質問の公社の統合でございますが、なかなか内容が、それぞれに運営内容が変わっておりまして、統合がまた支所や地域、佐渡にどのような影響を与えるのか、利益、不利益を皆さんとよく話し合っていくべきだというふうに考えております。ちょっと行政の合併とは性質が違うというふうに思われます。

内容の詳しいことは、つまり独自運営ができるかどうかの財務内容等は、ちょっと私知り得ておりませんので、課長に説明させ、独立化できるようになりそうかどうかについての考察も課長に頼みたいというふうに思います。

研修生については、研修期間中に県の助成金がある場合には、その期間は公社からの賃金の支払いがないわけですが、職員については、旧市町村職員に準ずる者、1年契約の者、いわゆるパート的な普及など、公社によってそれぞれ違っているようでございます。

とりあえずは1回目のご答弁を申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 教育行政について答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 石瀬佳弘君登壇〕

○教育長（石瀬佳弘君） それでは、教育行政の前浜地区3小学校の統合についてお答えします。

このことにつきましては、昨日も議員の質問にお答えしましたけれども、公になってからでも約10年に

わたくし、前浜地区の人々の少しでも子供たちに恵まれた環境のもとで教育を受けさせてあげたいという願いを受けて、教育委員会と一緒に協力が重ねられて今日に至ったものであります。そして、旧両津市の教育委員会としては一定の方向を出したという、先ほど議員のおっしゃるとおりであります。ただ、私も本当に思いは同じなのですが、何とかこの前浜地区を一つの合意形成に持っていきたいというように、そのためにこそ、私たちはその一点に絞って、毎晩と申しますか、夜あの前浜の道を、岩首も何回もお邪魔したことを今でも思い出します。しかし、残念ながら完全な合意形成をいただくまでにはいきませんでした。したがって、旧両津市の意向というものは次に市町村合併になっても生かされるというように聞いておりますけれども、しかし完全な合意形成ができなかったわけですので、そっくりということにはいかないというのが今の私の感じであります。残念ですけれども、そういう気持ちであります。新しい教育委員さんが選ばれているわけです。私は両津からずっと引き継いでおりますけれども、そういう人たちにも今までの経過を十分説明して、現地も見てきました。そういう中で理解をいただきながら、さらに合意形成を目指していかなければいけないのではないかなと。市長も先ほど一定の合意形成が必要だという話がありましたので、しかしこれはなかなか大変な、これは私も教育現場におった経験がありまして、いろんなところでこの統合の問題にはぶち当たってきました。私自身が統合の学校にいたこともあります。学校を大事に思う気持ちと同時にいろんな地域の思いがありまして、難しい問題だというように苦悩しておるところであります。

掘削の結果、あるいは予算については、後ほど課長の方から答えてもらいます。

今後の人口動向というようなことでしたけれども、これは私たちは今のはっきりした数字の中でしか、それを基盤にするわけですが、私自身、個人的な見解としては、地元にもお話ししておりますのでいいかと思いますが、この地域というのは、きのうもお話ししましたけれども、ちょうどトキを野生化するときの地域に入るわけですので、やっぱりあそこには人がふえてもらって、里地をつくらないとトキというのは野生復帰できないわけですので、人が住んで、そこに農業を行っていき、そこに初めてトキが生息できるわけですので、そういう意味では、この地域は今の人数でおっては困ると、むしろ私はそう思っております。

いずれにしても、合意形成というのが一番大事ですので、大石議員も地元の出身でありますので、私たちと一緒にこの合意形成にご協力いただければありがたいなと思っております。

以上であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

農林水産課長。

○農林水産課長（齊藤 博君） 大石議員の質問にお答えいたします。

中山間地直接支払制度に対する佐渡市の対応ということでございましたが、先ほど市長の方からもお話しいただきましたが、17年度からの抜本的な見直しの話が出ておりますが、今現在具体的なものは出ておりません。助成金の部分についても明確なものは出ておりませんし、今県の方でも事業継続を前提としたことで進めておりますので、若干の変化はあるかと思っておりますが、今までと同じような格好で対応したいと考えております。

次の旧市町村間の大きな格差が見られる生産調整に対する反収算定ということですが、この反収

については、もちろん県の指導もありますが、公表されております統計数値か共済組合の数値、いずれかを使うということで、これは今まで旧市町村で対応してもらっていたわけなのですが、そこで県と相談しまして決めていただいた数値を決めておりますが、先ほど大石議員の方からもお話がありました旧真野町については、5地区に分けて共済の数値をとっておりますし、その中でも1反当たり、反収当たり589キロと、低いところでは444キロと非常に差がありますが、これは非常に条件のいいところ、また条件の悪い部分もありまして、そのようなことで真野町さんでは5地区に分けておりますし、旧羽茂町についても2地区に分けておりますし、多い方で540キロ、少ない方で480キロということでとっております。この数値につきましては、ほとんどの旧市町村が、作付面積を少しでも多くとりたいということがありまして、低い反収を見ております。そういうことで、実際この後の天候等に当然左右されるわけなのですが、現段階では数値的には低い方をとって、反収がそれ以上上がればいいのではないかとということでやっておりますし、この後すぐに、きのうまでもお話ししましたように、4地域に分けてという話がありましたが、すぐにこの今までの数値を一緒にしてということはなかなか不可能ですし、各支所と相談しまして、また農家組合長会議等も毎回開かれておりますので、その中と、また県にももちろん相談しなければならないですが、その中で、徐々にではありますが、その辺はばらばら、余りにもたくさん数値を使っておりますので、ある程度徐々に調整させてもらいたいと思っております。

それと、続きまして公社の関係を先にやらせていただいているいいですか。先ほど市長の方からもお話しいただいたとおり、五つの公社があるわけなのですが、できた経緯、それぞれ各市町村でいろんな経緯がありまして、もちろん特色もありますが、一概にすぐ合併というのは現時点では難しいと思っておりますし、また十分相談させていただいて対応しなければならないと思っております。運営につきましても、つくった目的がおのおの違いますので、両津の産業振興公社につきましては水稻の作業委託を目的にしておりますし、羽茂の農業振興公社につきましては柿、農作業受託、防除受託を目的にしております。その目的の中の事業云々ということは、大体同じようなことを掲げております。それと、新穂の農業振興公社については、イチゴを主にするとか、イチゴだけをしております。赤泊振興公社につきましては、サンライズ城が浜、それとイチゴ、あんぽ柿、ここについては宿泊施設、昨年温泉の施設もできておりますので、それも委託を受けて、これについては職員が1名出向しておりますが、そういう対応でしております。それと、社団法人になりますが、佐渡市真野自然活用村公社、これは潮津の里のことでございますが、これも宿泊施設でございます。

それで、先ほど言われました職員数につきましてもですが、公社の関係でいきますと、事務担当1名はおりますが、そのあとは時々仕事の量に合わせてまして臨時の方を2名、3名ということで、一概に公社の職員は何名ですというのは決めていないのが現状でございます。事務としては1名おりまして、あとは仕事の量に合わせてお願いしているというような状態のところほとんどでございます。

それと、研修生の受け入れ、独立ということがありますが、先ほどの話の中にもありましたように、研修生については、研修期間中の県の助成金がある場合は、その期間は公社からの賃金で支払っておりますが、それ以外については旧町村の職員に準ずる格好で対応しておりますし、その後の独立云々という、そこまではうちの方でちょっと把握していないのもありますし、研修生がその後どういう対応をしているかというのも、申しわけありませんが、ちょっと把握しておりません。

それと、補助金という話がありましたが、15年度の実績でいきますと、1,000万円以上の補助を出しているところが3カ所、800万円以下ですが、2カ所、合計で約4,500万円出しております。16年度についてもほとんど同じぐらいの補助金の予定で対応しております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 災害時の迂回路の整備計画について答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） 答弁いたします。

災害時における迂回路の整備でございますけれども、現在ある災害が起きた場合には、周辺の市道あるいは林道あるいは農道、そういったものを活用しているのが実情かと思えます。今回の柿野浦線でもそうでございます。そして、迂回路の整備ということでございますけれども、迂回路としての整備、それはそれ専用としての道路というわけにはいきません。災害というものはどこで起こるかわかりませんので、その道を想定した場合、近くにあればいいわけでございますけれども、地元の皆様方からここにこういった道路があれば近く行けるということであれば、山の利用、あるいは畑、農地としての利用、そういったものを兼ね合わせて、そして開設していくということになろうかと思えます。そういったことで、迂回路の整備ということに対しましては、必要かとは存じますが、地元の実情、いわゆる道路網の整備、それとあわせて今後考えていかなければならないというふうに考えてございます。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 教育行政について補足答弁を許します。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） お答えしますが、地質調査についてでございますが、ことしの5月31日までにやる予定だったのですが、現在県の地域振興局と協議をする事項がありまして、一時工事を中断させておりまして、来月までかかる予定でございます。おおむね大丈夫であろうということではありますが、正式な結果は出ておりません。

それから、予算についてでございますが、両津市教育委員会からの引き継ぎでは、16年度に用地を造成して、来年度から校舎建築に入りたいということでございましたが、先ほど教育長からの答弁にもありましたように、すべての集落の同意を得られていないということで、今回用地造成費の予算計上は見合わせていただいております。

それから、地権者への説明でございますが、3月の末に現段階では、実は両津市の教育委員会として昨年中にことしから借地をするというお話があったそうでございますので、3月の末、29日か30日だと思いますが、野浦集落へ行きますと、現段階では学校を建設することがはっきり確定した段階でなければ借地をすることはできないということをお伝えしてありますので、今回6月定例会が終わりましたら、現段階での状況についてまたご説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大石惣一郎君の質問を許します。

2番、大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） どうも市長、ご苦労しながら明快な日本語での回答ありがとうございました。それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず1点目ですが、直接支払制度に関する対応について、市の方も前向きに取り組んでいただいているようで、大変ありがとうございます。トキの問題を考えましても、先ほどから出ております収量格差に関しましても、それから環境のことを考えましても、中山間の置かれている現状と意義というものをよくお考えいただきまして、ぜひともいい方向に進んでいただきたいと思います。今回の崩落事故も、あの上に田んぼがあったと、それが減反というか、耕作放棄になったと、そういうことが原因の一つではないかというご意見もあります。そういう意味で、環境に及ぼす中山間の大きな影響ということをご理解いただきまして、前向きに取り組んでいただきたいと思います。これはお願いにしておきます。

続きまして、トキの放鳥ですが、いろいろと本当にシンボルとして大変大切に扱われておりまして、私も中学校の3年くらいまでは、今は鼓童の研修所となっております岩首中学校の裏山に7羽のトキが飛んでおりました。よくいたずらで残った弁当をえさに上げておりまして、トキとは本当に子供のころの思い出としてよく残っておりますが、余りにも大事に、観光その他の象徴としてばかり言われていて、具体的なものがよく見えてこないのですが、よく市長もお話しします特区のお話の中に、どのような対応ができるのかわからないのですが、野生鳥獣保護区とか、そういう国からのお墨つきをいただいて、そして農業に及ぼした悪影響に関してはどういうふうな対応をするかという細かなことをきちんと決めていただかないと、ただ単に目玉としてだけのトキを放したときには、本当に住民、特に農業者は反発すると思います。それと、先ほどから自分で言うておきながら、自分で言うておるボランティアなのですが、これも地域に監視員の養成とか、そういうものをきちんとつくらないといけないと思いますし、また監視塔、島内どこに飛んでいくかわからないわけですし、住民票がないから新穂にしか行かないとお約束をいただけるのなら私も何も言わないのですけれども、住民票もないし、約束もしないと思いますので、その辺を考えますと、何方所かの監視塔とか保護政策もとらなければいけないと思うのですが、この辺についての具体的な市としての案がありましたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

余りにも大切にし過ぎるのではないかということなのですが、今のところはやっぱり大切にしていって、し過ぎることはないというふうを考えております。ただ、放鳥になりますと、野生ということで、天敵もおりますし、それから恐らく保護されなければ病気にもかかったりということになるというふうに思います。もう一つは、かなりえさ場の近くでしか生きない、それから営巣地があれば余り遠くにも行かないというふうな鳥だというふうに聞いております。ただ、中国から来た鳥なので、そのところはよくわからないのです。今までのところはそういうことだと聞いております。それから、周りを飛び回って害を与えたときにほったらかしでいいのかと、当然それはまずいと思うので、それでどういうふうな影響があるのか、えさ場をどの辺につくってというのが最終的にまだはっきりしないものですから、放鳥エリア、それから営巣エリアがわからないので、何とも申し上げようがないのですが、いずれにしても、影響があるところに対しては、当然その補償なしにはなかなか難しいだろうというふうには思っております。これからまだ県や環境省と話し合うところでございますので、またそのときの様子で検討したいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 2番、大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） ありがとうございます。私もトキ色メロンとか、トキを佐渡の象徴として売り出していけば本当に幸いだと思っておりますが、選挙中からも言っております。私は百姓として生きておりますので、百姓のつらさ、百姓の大変さをよく実感しているつもりでいます。有機農業、減農薬、確かに格好いい言葉なのですが、これにかかわる農業者というのはなかなか難しいものがあります。それをどのように市としてはその農業者たちに理解をしていただくのか、そういう方法をしかと、きちんとしたものを考えているのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この問題については、ちょっと課長の方に振らせていただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） ご質問にお答えいたします。

具体的にはどのようなというのはまだ考えておりません。これから対応したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 2番、大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） ありがとうございます。私も百姓としまして、一生懸命トキの放鳥にかかわっていくよう努力はしたいと思っておりますが、市としての本当にきちんとした方針、明確な施策をきちんと整えてから放鳥になるように祈っておりますし、努力をしていただきたいと思います。

では、次にいきます。きのう中村さんもいろいろとお話をされた学校問題が大きな前浜地区では問題となっておりますので、また少しお話をさせていただきたいと思いますが、何か資料がばらばらになって、緊張もしておりますし、頭も余りよくないものですから、ちょっとお時間をいただきながら、先ほどもお話ししたのですが……学校問題の前に迂回路の件、済みません、申しわけございません、迂回路の件を一つお聞かせ願いたいのですが、市長も現場をごらんになってわかると思うように、ロックネットというのは、石をとめるところにいつ生まれてもいいくらいの石がいっぱいはらんでいるという箇所が何カ所もあるわけです。先ほども申しましたように、どうしてもそれがいついかわからないという危険な状態の中、今の道は確かに市長のお計らいで早急に通れるようにしていただきまして、本当に感謝していますが、何とかその地元の人たちが隣集落にすぐ行けるような方法を今のうちに講じておいてもらわないと、地域としてはどうも安心して生活できないわけですし、先ほどお話しいただきましたが、迂回路としてだけの道というわけにはいかないというお話ですが、隣接した集落に、農地が隣接しているのですが、隣集落ということで話が今は進んでいなかったわけですが、これを機会に何とか迂回路を兼ねた海岸ではないところの近い道を建設してほしいというようなお話もあるのですが、その辺について、地元にお詳しい両津支所の支所長さんの方からでもお返事がいただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

両津支所長。

○両津支所長（佐々木文昭君） 今のご指摘の道路、私どもは現地も調査しております。今大石議員から

ご指摘のように、柿野浦からと東鵜島から農道がついていまして、その上段が比較的平坦地でありますから、技術的には工事は問題なくできます。ただ、15人くらいの地権者がいますし、さらに東京に住んでいる方もいますから、少し時間がかかるのではないかなと思います。工事費につきましては、大体概算で、もちろん舗装はできませんが、2,400万円くらいかかるかなという試算をしております。今後集落の要望があれば、私ども支所の方でもう少し精査をして、財政当局、あるいは本庁の建設課を通して市長にお願いしてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 2番、大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） ありがとうございます。質問者には市長、関係課長としか書いていないのに申しわけございません。市長もごらんになって、よく危険な状況をご存じだと思いますので、私も地元議員としまして地権者等には足を運んで、ご理解をいただきながら頑張りたいと思いますので、できましたら極力安全を守るためにも、安全で安心な島づくりのためにも何とかお考えいただきたいと思います。

次ですが、学校問題についてのことに触れさせていただきます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○2番（大石惣一郎君） 申しわけございません。親からも言われておりますが、間違えたときは済みません、お世話になったらありがとうございます、迷惑をかけたらごめんなさいというふうにやっておりますので、もうしばらくお待ちください。何分ふなれなものですから。時間がだんだんとお昼も近づきましたので。

本当に学校問題におきましては、教育長並びに市長には大変ご尽力をいただいて感謝しております次第でございます。本当に集落としましても、教育長がおっしゃったように、公の統合委員ができてから10年、その前10年くらい、約20年という歳月をかけてこの問題を話してきました。また、地域としましては、両津市の段階でおおむねのことが決まったということで安堵していたわけですが、いろんな市長のおっしゃる県、国からの補助の関係とかで少しとまったというような感じで私ども地域民は受けとめておりますが、先ほども申しましたように、13集落のうち12集落が合意しているということも考えまして、この合併問題が尾を引きますと、今後市全体が学校再編計画等の問題を抱えているわけですが、地元に対する協力が得られないという状態が出てくると思いますので、市長としましても、教育長も極力地域に足を運んでいただきまして、私ども地元議員も一生懸命協力をいたしますので、何とか話を進めていただきたいと思います。本当にこれ以上言っても、今の現状からいうと無理だと思いますので、お願いだけにさせていただきます。

それと、1点1回目の質問で聞き忘れたのですが、統合問題の中、早晩いろいろと廃校の学校等が出てくるので、先ほども言いましたように、当前浜地域は郷土芸能が盛んなところでございまして、市長のおっしゃっております佐渡文化研究所ですか、そういうものも含めまして、前浜という地域には公的な施設というのは学校以外のものはほとんど見当たらないという地域でございます。研究所とか、興味がある人しか集まらない施設であれば、これは遠隔地であっても何ら問題はないと僕は思っております。それは、利用頻度とかを考えましたら中央とかに必要なのでしょうかけれども、そういう教育施設みたいなものであれば、研究施設のようなものであれば、遠隔地にあっても十分僕は可能だと思っております。そうすると、

合併でできた、新しいものをつくってくれというような考えは余り好きではないものですから、合併でできた校舎、旧校舎というのか、廃校舎になるのですか、どういう言い方をしたらいいのかわかりませんが、空き校舎をそういうものに利用して郷土芸能の育成とかというものに使えるものなのか、空き校舎というものはその後どういうふうな扱いになるのかをお聞かせ願いたいのですが、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ご質問にお答えします。

今までの両津市からの流れの中でどういうふうに空き校舎がなるかというのはまだ聞いていないのですが、けれども、ぜひむだにしないように使えるものであれば、そういうふうな地元の伝統芸術、あるいはそれを演ずる上演のための施設に使うのは非常にいいことではないかと個人的には思います。あとは学校教育課長にちょっと振ります。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（古田英明君） 私も廃校になった各地の校舎を見ておりますと、これが何とか有効に使えないものかと感じておるところでございしますが、一般的には廃校になりますと、教育財産から市長部局の普通財産の方へ移管しますので、教育委員会の管轄ではなくなります、一般的には。それで、使えるかどうかということは、例えばその集落でもらってくれるというような話であればよろしいかと思うのですが、それも私の管轄外ですので、はっきりしたことは申し上げられません。ただ、たまに使いたいというようなことだと、電気とか水道というようなものをとめる可能性が高いものですから、そこら辺問題があろうかなという気はします。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 2番、大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） ありがとうございます。地域で頑張って考えろと。私が先ほどから言っている内発的発展をどこまでできるかというのは、本当に地域の課題だと思いますし、佐渡市の課題だと思っております。

最後、時間がだんだんなくなってきましたが、公社問題ですが、私も旧両津市の産業公社の設立委員というものにさせていただいておりました。両津市が農業公社ではなく、産業公社という名目にした経緯につきましては、観光すべて、全般の産業についての公社としたいという前市長の思いがあつてなされたわけですが、でき上がったものはいかんせん農業公社の域を脱していないと僕は思っております。そこで、先進地視察をしたときにあちこちの公社を見たわけですが、市の下請会社みたいになっている部分で生き残っている公社が何カ所かありました。それを見ますと、公園管理とかいろいろな予算が民間、財団法人みたいになったのか、有限会社で立ち上がったところもありましたし、いろいろあつたのですが、行政の方からきちんと何年で打ち切りますという、きついというか、厳しい姿勢で対応しているところだけが生き残っておりまして、どうせ市が面倒を見るのだからというところは全然生き残る状態にないところが多いのですが、この公社は何年くらいでめどをつけるというか、結論を出したいというのがあるのかないのかをお聞かせ願いたいのですが。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） それでは、お答えいたします。

今ほど何年後をめどにという話がありましたが、先ほどもお話ししたように、つくる段階でいろんな経緯もありましたので、その辺を全部精査させていただいた後、対応させていただきたいと思います。今一概に何年ですべて一緒にというのは、温泉施設があつたり宿泊施設等もありますので、その辺のものと、今ほどの両津産業振興公社の中には、目的の中に観光資源の有効活用等による観光振興等に関する事業も行うということになっておりますが、現実には水稻作業受託が主になっているということでございますので、その辺も加味しましてこの後検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 2番、大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 佐渡市は、佐渡島で一番大きな会社だと思っております。島民は、熱いまなざしをもって佐渡市の今後を見ていると思います。島民がどうしてああいう仕事でああいう扱いを、ああいう対応をできるのかというような不信感を持たないように、公社につきましても各支所と連携をとりまして、きちんとした形に整えていただきたいと思います。

最後に、今もお話ししたように、佐渡で一番立派な一流会社、佐渡市の職員の意識改革についてお願いをして、自分の一般質問を終わらせていただきたいと思います。今回も、自分も歩けばいいのですが、歩けなかったものですから、全部の支所に、産業課の方にお電話をさせていただきました。これは、一つには対応その他も僕自身が自分で見なければいけないと思って電話をしたのですが、ほとんどの支所の担当の方が自分のお名前をお話しになりません。行政マンとして責任を明確にするためにも、必ずその職責と自分の名前くらいはお話をしていただきたいと思います。先ほども言いましたように、幼稚園のときからありがとうございます、済みません、自分の名前、これが基本だと思っておりますので、立派な上司のご指導のもとに、さわやかで信頼できる行政マンの育成にお努めをいただきまして、すばらしい佐渡市になることを祈念して、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で大石惣一郎君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前 11時28分 休憩

---

午後 1時15分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、稲辺茂樹君の一般質問を許します。

8番、稲辺茂樹君。

〔8番 稲辺茂樹君登壇〕

○8番（稲辺茂樹君） 議長のお許しを、許可をいただきましたので、午後のひとときを私の一般質問でおつき合いよろしくお願い申し上げます。

さて、幾多の困難を乗り越えまして、私たちは佐渡市の誕生を迎えました。今定例会は、新生佐渡市のもと、新たな島づくりの歴史的第一歩と言えるのではないのでしょうか。私は、佐渡島民の一員として、こ

の島の新たな島づくりに全力をささげていくことをこの場でお誓い申し上げまして、通告書のとおり高野市長に新生佐渡市の将来のビジョンにつきまして御所見をお伺いいたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、20世紀は物や資本に富の価値を置いた経済資本主義の時代でありました。それは、拡大と画一化、効率化と集権を生み、その結果、私たちは行き詰まり、多くのものを失ってきたのではないのでしょうか。新生佐渡市、この佐渡100年の礎を築こうとする今こそ、我々は資本主義から脱却し、心の豊かさに真の価値観を置く人間主義へとシフトし、人格と人権を尊重する人間教育による21世紀、次世代への人材づくりを推進するべきであると私は確信いたしておりますが、市長はいかがでしょう。

次に、財政計画についてであります。私たちを取り巻く環境は、急激な少子化と高齢化の推進による人口構造の変化や情報通信技術の高度化、グローバル化、産業構造の変化、家族形態の変化や環境問題など、今までのシステムでは対応し切れない問題が顕著にあらわれ、システムの再構築をしなければならない過渡期に来ていると考えられます。これは、時代的転換期を迎えていることと認識いたしておりますが、佐渡市誕生とこの時代的な転換期に当たり、私たちは何をしなければならないか、それは将来の佐渡のあるべき姿を島民全員の共通認識とし、島民全体でその使命を果たさなければ、結果は生まれてこないのではないのでしょうか。それでは、そのあるべき姿とは。私は、そのあるべき姿とはサステイナブル社会、つまり継続可能な社会づくりだと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。そして、市長は施政方針の中で、佐渡を環境の先進地に、エコアイランド宣言を提唱されましたが、持続、継続可能な社会に共生の理念と循環型社会の構築はなくてはならない分野であると考え、大いに私としても推進していただきたいと考えております。

続いて、財政計画についてであります。先ほど述べました転換期における自治体の役割は、財政上2点あると私は考えます。一つはセーフティーネットの確保と、もう一つは新しい時代とともに移り変わる産業構造をつくり出す前提条件をつくっていくことだと考えます。そして、財政の経費の支出の中身を大きく抜本的に変え、新しい産業、仕事を早急につくる必要性を市民に理解していただき、訴え、思い切った政策展開を図ることも必要ではないかと私は考えます。そして、綿密な財政計画を立て、できるだけ歳出、経費を削減しつつ、実現可能なところからフォーカスを絞り、重点的に投資するということが必要ではないのでしょうか。そして、私はその重点的な投資先として、それが教育であると考えていますが、市長はいかがお考えでしょうか。

全国の自治体は、未曾有の財政危機に直面しているわけですが、国の三位一体の改革により、地方交付税は大幅に激減し、全国平均マイナス12%と大幅な財政不足が生じており、本市においても今年度の予算は、旧市町村の要望を組み入れるという形でもありましたが、編成には大変苦労されたこととお聞きいたしますが、市長の持つ財政の将来の見込みへの考えはいかがなものでしょうか。そして、特に交付税は厳しいものがあると思われませんが、それについてもお考えをお聞かせください。もし厳しさがますます予測され、このままずるずると悪くなるのであれば、本当に早急に財政計画の大幅な見直しをし、抜本的な打開策を講じることを私は一考していただきたいと要望します。

次に、公債費についてであります。合併協での財政計画において、9年後、平成25年の起債残高は、いわゆる借金の残高は1,083億円にも上ります。その利子及び償還金、いわゆる返済額は101億1,600万円、

支出合計額の451億2,900万円に対して、公債費比率は22.4%となるわけですが、その起債の優良性、その起債の充当率が高いといえども、地方の交付税が削減される傾向の中、この計画を実行することはリスクが高過ぎるのではないのでしょうか。この点についても見直しをする必要があると考えていますが、市長はいかがお考えでしょうか。

続きまして、行政改革についてであります。自治体運営を効率面だけで議論するというのは難しい点もあるわけですが、特に今後の本庁舎や支所のあり方について、そして人事、職員の定数等について、市長のお考えをお聞かせください。

合理化と住民サービスでございます。自治体として、ストロングウェルフェア、つまり強い福祉、その実現と、ストロングファイナンス、強い財政を築くことは理想ではありますが、持続可能な社会の構築の点からも、行政機構の合理化はこれから佐渡市のような緊縮財政下では当然の課題であると考えます。住民サービスの確保、質の向上とはある意味相反するところがあると思われませんが、市長のお考えをお聞かせください。

続きまして、産業振興についてでございます。自治体の基本理念は、民間活力を最大に引き出すことであると言われてますが、佐渡市の自立を考えますと、経済の再生は重大な課題であると考えます。政策的には、新規事業の育成及び既存企業の生産力の向上と、それぞれのマーケットの拡大というものも考えられますが、ミクロで考えた場合、やはり個々の企業及びそれぞれの地域が独自に活性化を目指し、自立していかなければならないと私は考えます。それには、それを構成する人材いかんによってはその良否が決まってくると言わざるを得ませんが、つまり人材を育成することが重要であると、この点についても人材の育成が必要だと私は考えますが、高野市長のお考えをお聞かせください。

続きまして、その産業振興の中でも観光業であります。観光業は、佐渡の産業の主力産業であると考えられ、市議会の皆様、また島民の多くの方々もそれに賛同していただいているところと私は考えております。さきの質問の中で、島民の観光に対する意識の低さの指摘がありましたが、市長の観光が産業の柱でいくのだ、それでいく、そういう確信がございましたら、その意気込みをお見せいただく意味でも、はっきりとした数値目標を打ち出していきたい。これは、きっとそれにかかわるもの、また島民全体の励みになると思うからであります。もちろん、入り込み客数だけでは、その収益性の面からでも考えていかなければならない点はございますが、市長の具体的な考えをお聞かせいただきたいと考えます。

そして、その観光とまた深く結びつきのある1次産業、その佐渡のブランド化の具体策について、市長のお考えを伺わせていただきたいと思っております。その1次産業は、産業の構成比でも上位にランクする分野でありまして、島民の生活、経済に切っても切り離せない分野であると思っております。しかし、収益の割には労働がきつく、なかなか後継者がついてこないのが現状であると思っております。そこに市長の提案された佐渡ブランド化、これを実現することにより、少しでもその産業に付加価値をつけ、収益性を上げることができ、そしてマーケットの確立ができるならば、その就労者の増加の期待もできると思っておりますが、その具体的な政策についてお聞かせ願いたいところであります。

そして、ある意味、この佐渡ブランド化はベンチャー的な要素も含んでいると私は考えます。そこで、そのベンチャー企業をベンチャーとして支援するために、佐渡版のジャパブランド育成支援事業を確立していただき、ブランドの確立とマーケットの確立を図るような具体的な施策を施していただきたいと私

は考えております。

追加として、やはり特産、名産は根本的に地元の方々が生み出し、地元の方々が胸を張って一番に消費をしていただき、その一番の消費者であっていただきたいと考えます。そして、それが大前提であると思いますが、そういった意味では行政挙げて地産地消を推進するべきであり、佐渡市の学校給食の地元産利用率が13%とは悲しい限りであると言えます。こういうところからでも支援ができると思いますが、いかがお考えでしょうか。

さて、続きまして、島民の多くが望む空港問題であります。この機会をいただきまして、この問題をできる限り市民の共通の問題としてまいりたいと思い、よろしく詳しくご説明のほどお願い申し上げます。

次に、構造改革特別区、通称特区でございます。特区に対しては、市長は離島特区という独自の命名を打ち、そのやる気をおうかがいできるところでありますが、この特区という制度は、今まだ所管の省庁ではなかなか自分たちの権限を移譲したがない、現実性のない部分も含まれているのが現実ですが、その反面、特区にはそれぞれ佐渡にとっても今すぐにでも実現していただきたい、そういう島民の声もありますし、私も具体的にこれはやった方がいいのではないかなというような特区も考えております。市長のおっしゃるこの離島特区とは、具体的にどのような特区のことをお考えなのでしょうか。これは、佐渡の産業や雇用をふやす意味でも重大な案件であると思いますので、市長の詳しい説明をお願い申し上げます。

続きまして、雇用確保と就業支援体制についてでございます。雇用の場の確保は、産業、景気とも大きく結びつく部分がございますが、またほかの分野でNPO等の設立を促し、今までになかった分野での雇用創出が期待されるのではないかと私は考えております。市長のお考えをお聞かせ願いたいところであり、

そして、就業支援についてでございますが、産業形態の変化に伴う就業の形は、今までの雇用体制を大きく変え、そしてまたその要求する人材にも変化をもたらしているものと考えます。そこで、就業支援のための学習支援センター、専門学校などの設立のお考えはあるのでしょうか。また、Uターン、Iターン者、そして若年層の就業の機会をふやす市長の考えはいかがなものなのでしょうか、お聞かせください。

続いて、福祉政策でございます。今回は、大きく高齢化社会に対する具体的な政策を市長からお聞かせいただき、そしてまた特養施設の設置の考え方、そしてデイサービスの支援のあり方についてお考えを聞かせていただき、そしてまたこれからの時代を担う、その子供たちを今一生懸命育てている世代のための子育て支援の具体的な政策についてお聞かせ願いたいと考えます。

以上、1回目の質問を終わらせていただきまして、再質問は質問席でお願い申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 稲辺茂樹君の一般質問に対する答弁を許します。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、稲辺議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

現時点におきましては、国の三位一体の改革についての全体像は明らかでなくて、地方財政の影響も不透明な状態、状況、特に今回は非常に大きな影響があったわけですが、中長期的な財政の見通しを明確にお示しすることは非常に難しい、推測するに難しい状況であります。しかしながら、将来生じるであろう課題を的確に把握し、中長期的な視点に立って佐渡市の財政状況をできるだけ把握し、分析するというこ

とは大事なことであります。そういう意味で、このところで大きく揺れている国の施策に非常に憤りを覚えるわけでありませうけれども、議員がおっしゃるように、しっかりとしたスタンスが必要だというふうを考えております。

公債費につきましては、今後の財政運営を維持し、市民の要望に即した事業を推進するためには、公債費を一定の範囲におさめなければいかんわけではありますが、起債の借り入れなしに事業を行うわけにはいきません。必要不可欠であるというふうを考えております。ただ、できるだけ地方交付税措置が多いものについての起債を優先して借り入れる計画ではありますが、さりとてそれは借金であることは変わりがないわけでありませう。計画されている事業であっても慎重に対応し、後年度の公債費負担の軽減を図っていくということによってやっていきたいというふうに思います。

いろいろ前の議員からのご指摘にもありましたように、財政見通しは、繰り返しますが、非常に厳しいものがございませう。当然、新市の建設計画についても見直しを迫られるということは予想されるわけございませう。できるだけ早目に次年度から始まる予算についても見通しをつけるということをしていただきたいというふうに思います。

行政改革についてお答えいたします。行政における組織機構は、住民サービスの低下を来さない限度において効率のよいものが求められているわけございませう。佐渡市の場合は1本庁9支所体制で、その他旧市町村からの施設が数多くあるわけございませう。そこで、定数について求められたわけございませうが、一応今のところ建設計画による、3人やめたら1人採用するという形でやっていきたいと思ひませうし、この後の定数等についてははっきりとした考え方も、もうしばらくお時間をいただいて、そのうちにお示しできるのではないかと、総枠をお示しできるのではないかとというふうに思ひませう。

スリム化については、やはり本所支所間の職務分担の点検を行い、その上で組織機構の見直しが課題になるというふうに考えませうし、各種施設がございませう。昨年の秋に地方自治法の改正がありませうして、指定管理者制度に移行するか、あるいは直営を選ぶか、どちらかということをお迫られているわけでありませう。いずれにしても、行政スリム化は総合的に考え、やはり小さな政府というものを視点に置きながら、できるだけ余った余剰の資金は住民サービスの方に振り向けるという姿勢を貫きたいというふうに思ひませう。

関連して、合理化と住民サービスの確保についてご質問がありました。この件につきましては、羽入議員にもお答えしましたが、議員研修の基本的な考え方としての人材育成基本方針、これを作成しませうして、民間の発想や手法の導入、自己啓発などの総合研修を行うことにより、質の高い行政サービスを提供したいというふうに考えているということございませう。特に職員研修の重要性については、ほかの議員からもお話がありませうましたが、十分認識して進めていくつもりでございませう。

それから、産業振興策につきましてのお問い合わせがありました。具体的な施策がございませうましたが、基本的な考え方を申し上げて、あとの具体的な施策、私も答弁の中で述べませうましたが、それに付加して担当の課長からご説明させたいというふうに思ひませう。

佐渡は、ご承知のように過疎化や少子高齢化、国内需要の長期低迷などにより、依然厳しい状態であるのはご案内のとおりでございませう。確かに大企業を中心にして大きく体質は変わりつつあるというふうに新聞紙上等で報道はされておひませうが、我々にとっては、佐渡にとりませうしてはまだその実感がみづから感

じられないような状態であることは皆さんも同じ認識であろうというふうに思います。このような認識ではありますが、佐渡市の産業活性化を目指した地域産業、人材、観光資源、自然環境、文化、歴史などの佐渡市が有する資源を最大限に生かし、有効活用することにより、地域に根差した新たな可能性を開く産業振興への支援を進めながら、当市の活性化をこれから図っていくつもりでございます。大きな産業賦活化はそれなりとしまして、できるだけ地域から上がってくる小さなみずからの力で立ち上がろうとする産業、そういうものにつきましてはできるだけ支援を続けていきたいというふうに思っております。例えば両津で既にやっておりますチャレンジ事業みたいなもの、あそこの中は地域活性化の大きな、非常に成功した事例の一つだと思うのですが、ああいう中から地域産物、あるいは観光に効果のあるような芽が出てくれば非常にいいなというふうに思い、建設計画にもあるように、この後全島的に検討していきたいというふうに考えております。

観光振興への具体的な施策についてお問い合わせがありました。佐渡観光の現状は、ご存じのように平成3年の観光客入り込み数121万、これをピークに年々減少を続けて、しかも佐渡観光のお客さんのリピート率が非常に低いという状態であります。課題として、佐渡観光は団体中心型で、エージェンツ依存型体質であったことがこの大きな流れをつかむことができなかつた一つの大きな理由であろうというふうに思います。昨今、人々の多様化に、旅行に求めるものの多様化、そういうこともありまして、旅行自体が個人化し、グループ化し、その様相が大きく変化しているわけではありますが、やはり結果的に見ると、バブルの中でどうしてもその変化についていけなかつた結果がこういうところに出てきているのでであろうというふうに考えておりますし、行政もその変化を、あるいはその情報を的確に観光に携わっている方々に説明がなかつたということもあつたのではないかと自分自身は考えております。このような現状を厳しく受けとめて、平成5年に佐渡観光アクションプランが策定されまして、その中で佐渡百選事業等を展開中でありまして、この結果がどこまで実を結ぶかわかりませんが、非常に大きく期待されていることでもありますし、ニーズに非常に近いところにあるプランであろうというふうに思っております。今後は、このアクションプラン実現のために、民間はもとより、県、市、観光協会が一丸となつて観光課題を整理し、佐渡観光再生のための行動戦略を展開していきたいというふうに考えております。

1次産業の佐渡ブランド化への具体的な施策についてが問われておりました。トキがすめる環境を整えるということを大きな柱に、1次産業の減農薬、有機肥料栽培を放鳥周辺のエリアから推進することによって、次第にすべての特産品がブランド化できると。トキを一つの大きな象徴的な主題と考えて、ブランド化について努力をしたいというふうに思っています。トキとは関係ないとは言いながら、今まである三つの大ブランド、柿や米やその他のものが非常に価値あるものとして評価されておるわけではありますが、現在養殖をやろうとしている岩ガキ、あるいはもう既に有名な寒ブリ、こういうものは非常に高値で取引が行われております。気がつくのは、やはりそういうものをブランドとしてとらえる意識、それをブランドとして位置づけるというサイドからバックアップするものがやはり大事ではないかというふうに考えております。聞くところによりますと、九州の関鯖あたりはかなり行政も一生懸命そのブランド化、あるいはそのブランド確立までに至るバックアップをしたというふうに聞いております。そういう意味で、これから同じものをとつても、少なくとも高く売るといふ仕組みを、ブランド化成立のためのバックアップをするということで、ぜひやらせていただきたいというふうに考えているところであります。

空港問題の現状と課題、メリットについてでございます。佐渡と大都市圏を直結する高速交通体系を整備するために、佐渡空港をジェット機が就航できるように拡張する佐渡空港拡張整備計画は、平成3年に国の第6次空港整備5カ年計画、第6次空整ですが、事業化を目指してきました。しかし、空港事業用地に係る地権者からの同意がなかなか100%に至らず、次の第7次空港整備計画に引き続き採択を得て、早期事業化に向け、県、促進協と連携し、地元合意形成に努めてまいりましたが、残念ながら事業化が確定していない状況であります。今後の課題として最も重要なことは、国土交通大臣への認可申請に必要な地権者全員の同意書を取得することです。

なお、用地の同意を100%いただいたとしても、今後環境アセスメントの調査実施、飛行場変更設置許可申請の提出を経てその事業は認可になるわけでありまして、その後、用地測量、用地買収交渉がありまして、初めて工事着手、なかなか時間もかかります。しかし、我々は長く積み残してきたこの問題をぜひ一定の期間、もちろん用地交渉もありますし、ご理解いただかなければいかん相手方がございますので、一概には申し上げられませんけれども、本当に本気になって、ここで一丸となって解決の道を探るということによってやっております。早速私も既に行動を始めておりますし、引き続いて間を置かず、相手方のご理解も得ながら一生懸命やりたいというふうに考えています。現在は、99名のうち90名から同意をいただいておりますのでございますが、9名のうち4名の方が家屋移転者でありまして、この方々への折衝がとりあえずは非常に重要な目標といたしますか、重要課題というふうに思っております。改めて申し上げますが、より精力的に取り組みますので、議員各位のご理解とご協力をお願いする次第であります。

さらに、そのメリットでございますけれども、これは言うまでもなく、交流人口をふやすということにまずは尽きます。次には、1次産品が付加価値のあるように販売できる。輸送量がふえ、あるいは便利になることによって、今までは水産物自体がこんなに恵まれた土地から、ほかの産地に比べると、下手すると丸1日おくらせて大都市の市場に出るといふような状況を、何とか当日、あるいはほかの産地に負けずに付加価値を高めて搬送し、それが地域の産業に貢献してもらうように頑張っていきたい。当然、いろんな佐渡から2次産業の産物等を搬出するときの便宜性、あるいは人的交流の中の質的なものとか、あるいは医療とか、あるいは緊急時の利用とか、本当に数えられないメリットがございます。我々は、飛行場がなくて長い間、今890メートルのがありますが、長い間それになれてきてまして、ほとんどの人が気づかずに毎日を過ごしております。しかし、いつの間にかほかの離島や僻地は飛行場を着々とつくり、その便宜性を十分享受しているわけでありまして。我々がわからないだけで、本当にそういう意味ではもう一度我々は奮い立って、新しい佐渡へのアクセスを真剣に考えたいというふうに思っております。

離島特区についてご説明します。構造改革特区につきましては、地域の特性に応じた規制を認めることにより、地方がお互いに競争していく制度を目指すものでありまして、新潟県内においても産業振興に活用した東頸城農業特区などがあります。きょうの新聞にもまた新しい特区が並んでおりました。認定申請には、期待される経済的、社会的効果が具体的かつ合理的に説明されていること、特例を受ける主体が特定されているか、その見込みが高いこと、事業の実施スケジュールが明確であること、単なる税財源措置の優遇を求めるものでないことなどの基準があるため、十分な検討が必要となります。羽入議員に申し上げた答弁と同様であります。今後佐渡地域の活性化につながり、佐渡を生かせる制度の確立となるよう取り組んでまいります。以前にも申し上げましたけれども、離島であることを一くくりにして、その中に

皆さん方の、佐渡島民の願いやアイデアをちりばめ、ほかの本土とは一つ踏み込んだ特区にしたいというふうに考えておりますので、全島からそのアイデアを募集してまとめ上げたいというふうに思っております。

雇用確保につきまして、雇用確保、就業支援体制についての具体的な考え方についてお問い合わせがありました。雇用の場の確保についてでございますが、このことは当然のこととして、島内の商工業や観光業を中心にする各種の企業が地域の特性を生かした競争力のある体制への展開の中から一体的に実現されるものと考えております。当然、市内にある企業の活性化への支援と新規創業、新分野進出企業等の誘致促進を図り、雇用問題の改善を図る対策に取り組みながら、中長期的視点に立った推進策を関係機関と協議しながら進めたいというふうに思います。

それから、専門学校等の考えがあるかということでございましたが、一部そういう引き合いもございまして、我々だけで専門学校をつくるということはちょっと力足らずだと思いますので、そういう業者も含めて検討していきたい。

それと、既に大量の雇用を維持し、確保し、あるいはつくってきていただいている企業が今まで佐渡に会社を置くことの問題点等、いろいろ今までも話を聞いておりまして、そういうものに対しては当然、例えば産廃の処理の問題等を含めて、できるだけ企業の維持、運営が最終的には雇用の確保につながるようにバックアップをしていきたいというふうに考えておりますので、ご了解ください。

福祉政策につきましては、高齢化社会に対する対応策につきましては、老人福祉法、老人保健法並びに介護保険法の規定に基づきまして、佐渡市の保健福祉計画、介護保険事業計画を策定しており、この計画に基づいて各種の施策を講じているところであります。

特養、デイサービスの強化であります。さきに述べましたように、赤泊に特養50室、両津の鷺崎にデイサービスセンター8床を建設することとし、関連予算をお願いしております。今後は、新市建設計画や国、県の整備計画の方向を見ながら整備を図ってまいりたいと考えております。

子育て支援であります。今まで取り組んできた施策の継続はもとより、今年度じゅうに佐渡市少子化対策行動計画、これは仮称であります。これを策定しますので、この計画には皆さん方のご意見なども参考にしながら、特に今回の議会では非常にたくさんアイデアをいただきました。そういうものをできるだけ盛り上げて、佐渡に合った子育て支援の具体策を考えたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 補足答弁をさせていただきます。

佐渡の産業振興の考え方についてでございますが、私どもの立場から言わせていただければ、観光商工課としては観光客のまず増大を目指したいということでありまして、また企業の方への設置の奨励条例というものが合併前に各旧市町村でばらばらでありましたが、これを統一しまして、工場の新設あるいは増設等につきまして、細かい制約はございますが、固定資産税の3年間の免除というようなものをつくらせていただきました。それから、市の制度融資につきましても、産業育成資金とか振興資金とかございますが、これも約4億6,000万円ほど増額をさせていただきます。利用をお待ち申し上げております。それからもう一つは、旧両津市で行ってございました緊急住宅建設資金、これが非常にいい制度なものですから、

これを取り入れさせていただきましたというようなことで、融資制度等を中心に産業の振興を図りたいということで考えております。

それから、次の観光振興への具体的な施策ということでございますが、いろいろございますが、例えば先ほど大石議員のご質問にもちょっとありましたが、私どもはボランティアガイドというものがあまして、現在両津、相川、真野、小木地区でその制度を取り入れております。両津が9人、相川が10人、真野が14人、小木が18人ということで、人数は少のうございますが、特に相川町で平成12年から去年まで4年間行っております。非常に好評でありまして、最初の年36件だったものが、4年間かかりましたら138件ということで、4倍ほどになりまして、ガイドをお願いした参加者も837名から3,271名ということで、これもまた4倍にふえております。非常に土地の方とふれあうというようなことが求められてきておるのではないかなと思っております。また、こういうものをもっとふやしていきたいなということであります。佐渡百選の方でも、各自然、歴史等の五つの分野で69名の方が今手を挙げていただいておりますし、また大石議員が申されました非常に地区限定、それから簡単な説明をできるようなものということで、ただ道を教えていただけるだけでもいいのかなというようなことから、そういうものもつくってきたいなと思っております。この間どなたかの一般質問にもございましたが、トライアスロンの帽子を黄色にして、その方々から協力していただくとか、例えばそういうようなものでございます。それから、佐渡を訪れる先生方が異口同音に景観のことを言っております。佐渡は非常に自然景観がいいと、それから特に国仲地区の方ですが、非常に庭がいいというようなことを最近思っております。例えばウォーキングのコースをつくるとか、それから景観賞みたいなのもつくってきたいなと、これからのことですが、そういうことを感じております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 質問を許します。

8番、稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。

まず、市長に再度お伺いしたいのですけれども、私の通告書に一番最初に番号のついていない部分で、市長の考える佐渡市の中期・長期ビジョンと今後の政策課題についてという部分について質問させていただきます。中期、長期と、こういう2面性というか、二つの方法で佐渡を活性化、再生していこうという考えは、私もその方がいいのかなと。長期的な部分と短期で行える部分という部分でやっていかなければいけないと思うのですが、市長の考える中期的な部分と長期的な部分と、そういうものに対して具体的にちょっとお聞かせいただきたいということと、中期は大体何年から何年ぐらいを中期と言って、長期は何年ぐらいを長期と指すのか、その辺をまず教えていただきたいのです。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に難しいお問い合わせがございました。私の任期は4年しかございませんので、まず短期から申します。やはり積み残した問題をできるだけ早く真剣にやり遂げると。その象徴的なものは、空港の問題、あるいはユネスコの世界遺産登録ということでございます。中長期は、これは願わくばということでございまして、環境の問題とか、これは一つの皆さん方にご提示申し上げて、どうい

ふうこれからお選びになっていただけるか、この佐渡の将来をということでございまして、誇りを持って住めるような島にしたいというのは皆さん方なたも、あるいは美しく景観美にすぐれた島であれば、恐らく子供さんたちも仕事さえあれば帰ってきていただけるのではないかと。それで健康に、かつ友達も、ふれあう人たち、観光客も含めて帰ってきて集う、にぎわいがある島にしたいというのが私の願いでありまして、一応これは立ててありますが、自分の任期の中でできるとはとても思えない。ただ、そっちの方向に向かって進み続けることが我々の最大の務めだというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 8番、稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。

それでは、今のお答えに関連いたしまして、まず財政面から一つお伺いします。合併を私たちはして、合併の特例措置で、いわゆる旧市町村の交付税の算定額を10年間措置してくれるというお約束があったかと思うのですが、その10年後、その後は5年間で暫定的に本来の交付税の姿に戻すというような形が言われていたかと思うのですが、一つ時間がいないところで、大体10年後、15年後、本来の交付税額というのは幾らになるのか、予測をされているのか、市長の方からでもよろしいですし、財政課長でもよろしいのですけれども、できたら市長の方からお願いしたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のところは建設計画に上げられている交付税額というふうに思っていますが、早速これほど大きく減らされたわけございまして、来年はそれほどでもないといううわさです。うわさなので、これは財政課長が聞いてきたものですから、それらについてちょっとひとつ述べさせていただきますと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） 交付税の算定がえの問題だと思うのですが、現在国の三位一体改革、これは今年度いまだかつてない厳しい削減になってきたということで、17年度以降はどういう方向に進むかということですが、国の方でも今年度のような厳しい措置はとらないだろうということです。ただ、国の方でも三位一体改革の継続というものを考えておりますので、国の負担、補助金等の一般財源化、そうしたものの交付税へのはね返りというのは当然出てくると思います。私としては、交付税についても厳しい状況は続くであろうというふうに推測はしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 8番、稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。

それでは、この佐渡の合併、市長は佐渡のこの合併は財政面だけの部分ではないとおっしゃってありました。私は、そういう部分だけではない、もっともっと10カ市町村の枠を超えて具体的な政策を打ち出して、飛躍的に佐渡の改造を行い、行革を行って、より佐渡の基礎体力といい、産業といい、そういうものを活性化していける手段であると考え、私は合併を推進いたしました。市長は、この佐渡の合併はやはり佐渡を再生するための一つの方法であるのかどうか、そういうふうな考えはございましたか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） さきにもお述べしたように、さきというのは以前にもお話ししたように、二つの局面があったということは今でも当然思っております。一つは財政的な意味合いでございまして、あのまいますと、当時真野町の町長でございましたけれども、あと一、二年でもうこれはにっちもさっちもいなくなるというような状態でございます。よそは知りませんが。それでたまたま皆さん方も一緒になってこの合併の歩みが始まったわけですけれども、恐らく似たような、もちろん財政豊かな町村もありましたからあれですが、そこで一致したのは、それぞれご自分たちの自治体の財政が窮迫していたという事情があったと思います。

それともう一つは、佐渡島は一つの島でもございます。やや大きいわけでありましてけれども、自分が町長をやってみて、どうしても行政の壁、10カ市町村の壁に比べて、世の中の流れが速くなり、決断も早くしなければいかん、あるいは道路も次第によくなって、お互いがそれほど以前のように分かれていなくてもいいのではないかというふうなことも多かったものですから、そうであれば前向きにとらえて、佐渡をみんなで行きやすくしようではないかというのが最初の動機だったような気がいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 8番、稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。

そうしますと、その前の質問で、財政的に厳しい状態が続くだろうというお話をいただきました。高野市長には、今の質問のご答弁で、そういう佐渡の再生の部分も、財政的な部分と再生的に効果、政策の効果が打ち出しやすいという部分で合併を推進したというお話をいただきました。今の僕の考えでは、合併特例で交付税が10年間一応旧市町村の算定額の中で換算されてくると、これも、交付税というのはその年度年度、経済や政策によって上下する可能性はあるけれども、今の国の財政事情と県の財政事情をかんがみたまるときには、やはり今後も依然苦しい状態が続くだろうという予測はつくだろうと思うのです。そうしますと、この10年間で佐渡にとってどれほど再生のために重大な期間であるか、私はこう考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

議員のおっしゃるように、非常に大事な時期だというふうに考えております。できるだけその間に島民の皆さんが一つに心を合わせて前へ進めるようにすること、例えば道路を始め、当初願った一体化によるメリットをできるだけ早く、財政難であってもその間に努力をして、住民に理解していただくことというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 8番、稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。

では、財政難で経済効果を発揮するために、投資するべきところは投資しなければいけない、その考えもわかりました。では、この10年間で今高野市長は大切な時間だとおっしゃっていただきました。先ほど私の最初の質問の中で、観光客の具体的な再生の数値目標をできたら上げていただきたいという質問をいたしました。これは、突然前の議員の方も同じ質問をされたかと思うのですが、これはぜひ今でな

くても、今年度じゅうもしくは9月定例会までに具体的な数字を上げて、目標を上げるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 本来、目標を設定して、それに向かって進むというのは当然のことだというふうに思います。ただ、現状では余り、大きく変化をしている中で、なかなか数値目標を上げるまでに知識が固まっていないということは確かに言えます。目標としては、事務方は80万人欲しいと言っています。しかし、その根拠が本当にあるのかどうかということになると、そこまで分析は詰め切っておりません。私自身も自信がまだないわけで、できるだけ議員がおっしゃるように、この後一段落しましたらできるだけ早く、それぞれの権威の人たちがおられるわけですから、あるいは現場で仕事をされている方がおります。その人たちと話をしながら考え方をまとめ、当然それに合わせた施策をしなければいかんということもありますので、十分肝に銘じて理解しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 8番、稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。

この10年、今数値目標を上げていただくといいました。この初年度、合併の10カ市町村の持ち寄り、その合わせで、それぞれ情報とか組織体制とか、まだまだ今後の課題として構築していかなければいけない部分がたくさんあるのだろうなということ、今定例会の中で私も感じました。しかし、この10年は本当にあつという間に過ぎてしまうと思うのです。例えば16年度予算は、旧市町村の持ち寄りの予算体制で入ってきたから、そんなにいわゆる抜本的にその結果が出ると、そういう数値を目標数値に近づけ、達せられるというようなあれはなかなか、合併のメリットも出てこないわけなので、そう思いますが、ただこのアクションプランは全島一致した中で、具体的には去年から行われている事業だと思ったのですが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 昨年からでございますが、アクションプランの内容については、ちょっと課長の方に説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） 補足答弁を申し上げます。

稲辺議員の質問のことがちょっとよくわからなかったのですが、ちょっと教えてください。

○8番（稲辺茂樹君） 16年からやっていることではないですかということと、できたらそのアクションプランの中で具体的な数値目標……。

○観光商工課長（斎藤 正君） 16年度につきましては、ボランティアガイドの関係もあるのですが、佐渡の玄関口の方でツアーデスクというようなものもやりたいということで、来たお客様にいろんな佐渡の観光情報を説明したりというようなことをこのシーズンまでにできるかどうか、今急いで検討しておりますし、きのうでしたか、ちょっとお話ししましたが、いろんなプランの中に、ことし大佐渡山脈を縦走する

トレッキングコースというようなものも計画して、これは8月の20日過ぎに、22日から24日だったと思いますが、そういうようなものも計画しておりますし、それから、前に申し上げましたが、佐渡一島一市の記念イベントと、いろいろ動いてはおります。いろんな分野で頑張っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 8番、稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。期せずして内容まで説明いただけるとはありがたいことです。

それで、話はあちこち飛んでしまって大変申しわけないのですが、先ほど空港問題の、空港のご答弁を市長の方からいただきました。ちょっと早口であって、島民には伝わりにくかったのかななんて、ちょっとそういうところを心配してしまったりなんかするのですがけれども、もう一度、空港が例えばあした地権者の方がいいよと、佐渡のためにおれのところもいいですよとなっていていただいて、実際に飛行機が飛んでお客さんが行き来するのはいつごろになるのですか、教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 具体的な、ほぼ10年だというふうに思いますが、もしそれ以上の説明をとということであれば、事務方に説明させます。ほぼ10年。

○議長（浜口鶴蔵君） 8番、稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 住民参加の意味でも、詳しくその重大性について認識いただきたい観点から説明をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） それでは、お答えをいたします。

先ほど最短でも10年ということでありまして、同意をいただけるように頑張っていきたいというのが今の心境であります。仮に100%同意がとれたとして、この後どのような仕事があるかということでありまして、私ども同意が100%とれたとしましたら、あとは県の方にお願いをするということになります。県の方ではこの後2年から3年、17から19年度をめぐりに環境アセスメント調査を実施をするという予定であります。あわせて、事業化申請の準備、これは需要予測あるいは費用対効果、それから実際に就航する会社があるかどうか等の調査のための準備をいたします。その後、平成19年度に事業化の申請を県の方から国土交通省の方に出していただくと。あわせて公聴会の実施等も予定をされております。めどといたしましては、平成20年には認可をいただきまして、その後用地測量、用地買収、そして工事に入るということになりまして、工事については約7年程度を見込んでおります。先ほど市長の方から答弁をさせていただきましたが、早く10年ということでありまして、平成27年には順調にいきまして開港という段取りで進めてまいるということでもあります。よろしく願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 8番、稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。

工事に7年、滑走路890メートルを2,000メートルに延ばすのに、1年に本当に何メートルずつとかという形でやるのですか、それをちょっと。7年というのは余りにもかかる時間だなという気がしまして、実際に問題点は、ことしに合意を得られて、飛行機が飛んでお客さんが来たり、物を積んでいけるのは10年

後になるということが今わかったわけですがけれども、この10年、この空白の10年といいますか、今までを含めてもっともっと空白なのでしょうけれども、この10年間で私たちは佐渡再生のために何と何と何をやるべきなのか、市長、その辺詳しくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 何と何と何をやるべきかというのは、しっかり頑張って、その間目標を定め、皆さん方に頑張っていただくということになります。実際、能登空港ができたときに、私どもも陳情のそばで見ておりました。あのとき平成6年かそこらでしたが、その後土地が決まってからですから、さっさとやれば10年なんかかからない、議員がおっしゃるとおりだと思います。ただ、予算の問題がこれから出てくる、財政的な問題もあるので、一応そういうふうに事務方は慎重に言っているのだろうというふうに思います。ただ、一つ大事なのは、やらなければいかんと思われるのは、飛んでくれるエアラインを確定しておかなければいかんということです。それは、我々にとって最大の務めだというふうに思っております。これは、もう既に二、三年前からそれぞれのエアラインの会社を回っております。私も手分けして回りました。これはしかし、5年先のことはなかなか言えませんで、以前は参入して、自分が飛んだラインといえますか、その路線を撤退することはできなかった。今は撤退が自由になりました。ということは、参入も自由ということでございますので、そのときそのときに需要に合わせて飛ぶ、それから需要に合わせた機体で飛ぶということができるようになりました、規制が緩やかになりました。そういう意味では非常に楽だと思いますので、需要予測で大体36万人と言われております。これは、現在やればどうなるかわかりませんが、それでもそれだけあれば、3路線ぐらいはエアラインを探せるのではないかとこのように思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 8番、稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。ちょっと質問の仕方がまずかったことをおわび申し上げます。

今私は10年という、飛行場完成と飛行機の就航までそんなにかかると。先ほど冒頭の方で、いわゆる財政計画の中で、やっぱり重要案件には重点的にお金を突っ込んでくださいよと。10年も飛行機が飛ばないようで、産業も観光も10年待ってくださいでは佐渡は沈んでしまうのです、具体的に。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○8番（稲辺茂樹君） 私語は慎んでください。しかも、議運の委員長ではないですか。よろしくお願いします。

と思うのです。ですから、今までのように佐渡市になって生ぬるいやり方だと、本当にこの島は沈んでしまうと思うのですけれども、その辺は市長、抜本的にやってみたいとか、本音で語っていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） そういいかげんなつもりでやっているつもりはありませんし、地権者に対しても思い切った提案をしますので、議会の方もびくつきしないで、ぜひ通していただきたいというふうに思い

ます。

○議長（浜口鶴蔵君） 8番、稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） また質問の仕方がちょっと悪かったのかもしれませんが、空港問題ばかりにとらわれているわけではないのです。全体的な佐渡再生のためのお話とお考えを聞かせていただきたいということで、もう一度ご答弁をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 市長。

○市長（高野宏一郎君） 十分存じ上げて答弁しました。例えば飛行場についてもし言わせていただけますと、例えば課長が7年と申し上げました。それが正しいかどうかまだはっきりしませんが、もし7年であれば、4年目から膨大な事業が始まるわけでございます。もちろん旅館さんも、いろんな観光に携わっているところもそれを目指して、それに向かって投資もできるわけです。銀行もそれに対して本庁への決裁もかける。すべてが動き出すわけです。ですから、10年後、それは確かに10年後かもしれませんが、それまでの間が非常に多くの経済効果というのがもう既に入ってくるという意味で、すべてが急ではありませんけれども、そんなに遅くはないという意味で、一つ例をとって申し上げたわけであります。

○議長（浜口鶴蔵君） 8番、稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。空港問題はこのぐらいにして、ぜひ財政計画の中で本当にチャンスがあったら、抜本的にそこへ重点的なお金を投資して、早期にそれぞれできることから、佐渡再生のためにできることから努力していただきたいという気持ちであります。

もう大分……市長の野党になるつもりはないのですけれども、ただ一つ、福祉政策について、最後になると思いますが、高齢化社会に対応する具体的な政策について、特養の建設というのは、前議員の質問の中で、赤泊とか、そういうようなお話をいただきました。ただ、いわゆる399人ですか、課長の方からおっしゃっていた待機者数と言われるのが。これは本当の数字ではないかもしれないなんていうお話でしたけれども、ある議員さんは600人でしたか、五百何十人もいるのではないかというお話もありました。例えば雇用を考えていくと、例えば50床の特養で何人の雇用が生まれるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えいたします。

正式というか、具体的にはちょっとわかりませんが、参考数値として、今両津にございます歌代の里、105床の定員で60名の雇用というか、職員が働いております。そんなことからしますと、35前後くらいかなというふうに推定しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 8番、稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） それでは、追い打ちをかけて、例えば500人の待機者がいましたと。この人たちを受け入れますと、500床のベッドをつくったときに何人の雇用が生まれますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 500名を正直すぐというふうには想定しておりませんので、500床で何人というふうにはちょっと今のところ……。

○議長（浜口鶴蔵君） 8番、稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 今建てる、建てないという話を聞いているのではないです。雇用が何人生まれるかという話をお聞きしているので、よろしくをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 先ほど申しあげました105床で60名の職員ということからすると、そんなふうには……。

○議長（浜口鶴蔵君） 8番、稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） 105床で60人の雇用でしたよね。そうすると、ざっと500人の受け入れをすれば、これを5倍すればいいわけですから、300人の雇用が生まれるということですよ。ありがとうございます。自分で計算しました。

市長の公約の中にあっただろうか、ちょっとろ覚えなので、多分あったらと思うのですが、これは佐渡を環境の島と……環境の島ではなくて、これはエコアイランド宣言でしたけれども、福祉の里とか福祉の島づくりというものは市長の考えにありましたか、お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 当然ありました。

○議長（浜口鶴蔵君） 8番、稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。

それでは、今500人待っていると。例えば特区等を利用しながら、それと島外等のこういう施設介護の必要な方を受け入れる体制をつくれれば、観光はある程度、のるか反るかとか、博打性の部分も、投機的な部分があるかと思うのですが、この部分に関しては、投機的な部分というのは余りないように見えるのです。収益性の部分では、ちょっと期待できない部分もあるかもしれないのですが、PFI化によって、そういうような収益も民間の方におろしていくこともできるし、雇用という形で、所得税、住民税とか、そういう形で市に還元されてくる部分というのは十分にあるかなというふうに考えますが、それを市の単独でやるというのはべらぼうな話だというふうに思いますが、ちょっとだけ聞いてみます。市長、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろん雇用もふえるのは間違いありません。経費もかかるのも間違いありません。ですから、そここのところのバランスの中で我々は決めようというふうに言っているわけで、私が提案したのは、今までの施設介護というのは、国も県もなかなかもう枠がない。それでは、どういうふうにしてやろうと。一つは、ご提案がありましたように特区でできるかどうか。特区といっても、今の基準は財政的な措置が必要なものについては認めないと言っているわけです。でも、離島だからできるのか、これは交渉事でございますから、それはやらなければいかんだろうと。もう一つは、お金がかからない施設介護ができないだろうかと。もう既にそういうトライを、努力をしているところもたくさんあるようで、新潟県でも長岡あたりはそういうふうになっているわけです。それといろんなことを考え合わせながら、当然500人とも、399人と言いますが、実際はもっと多くの人たちが施設を待っているわけですから、その対応はそういう手段で可能性を追っていきたいということを申し上げております。

○議長（浜口鶴蔵君） 8番、稲辺茂樹君。

○8番（稲辺茂樹君） ありがとうございます。ぜひいろいろな形で前向きにこの件についても検討していただきたいと市長と課長に申し上げます。

いろいろばらばらな質問になってしまいましたが、佐渡市始まっての第1回目の定例会ということで、今後9月にもまたそれぞれの件について、あれからどうなったというような質問をさせていただきたいと思ひまして、今回はこの質問で終わらせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で稲辺茂樹君の一般質問は終わりました。

次に、金光英晴君の一般質問を許します。

38番、金光英晴君。

〔38番 金光英晴君登壇〕

○38番（金光英晴君） 自民党市政会の金光英晴でございます。議長のお許しがございましたので、一般質問させていただきます。

合併をすれば、財政が強化され、住民サービスがよくなり、また合併特例債でバラ色の佐渡を築けるといふれ込みで、深い議論もしないで合併を急ぎ、この3月1日に佐渡市が発足し、はや3カ月がたちました。佐渡市の初めての予算が今議会に提案されましたが、合併協で示された財政計画と比較してみますと、初年度から40億円も少ない予算案となり、今後の建設計画にも大きく影響するのではないかと危惧しております。また、昨年度の全島予算に比べて2億円、0.4%の増となっておりますが、内容を見てみますと、臨時財政対策債の元金償還に10億円、合併特例債による基金の積み立てに20億円が入っておりますので、実質的には28億円の減となる大変厳しい予算となっております。

市長は、財政的な面だけで合併したわけではない、あるいは合併することが目的ではなかったと申されておりますが、本当に島づくりについての議論はあったのでしょうか。新市ビジョン検討委員会での新市構想の審議や合併協議会での議論を重ねてきたわけではありますが、根底には、合併することが目的で、あとは合併後議論すればよいといった空気があったように感じておりました。新市ビジョン検討委員会の委員の皆様方には、あの短期間で事務局案にとどまらずよく取りまとめてくれたと一定の評価はいたしますが、構想の策定ですからいたし方ないのかもしれませんが、踏み込んだ議論がなかったのは大変残念に思っております。

そして、建設計画に至っては、各市町村の総合開発計画にのっている事業を持ち寄り、列挙しただけで、それを消化しようとして立てられた財政計画にはかなりの無理があったのではないかと感じております。当時は国のメッセージが現在ほど明確に伝わっていなかったにしても、借金であります地方債残高がピーク時に1,000億円を超える財政計画には無理があると思います。

何ゆえ無理があるかと申しますと、自治体の財政の特殊性もあり、大変理解しにくい面もございますが、今まで佐渡の10市町村では合計で500億円の予算規模で推移してきておりました。その中で、収入の主なものとして、税金で60億円、地方交付税で230億円、借金である地方債が55億円でありました。一方、支出の主なものとしては、人件費110億円、普通建設事業費が120億円、借金の返済であります公債費が80億円、そして借金の残高であります地方債残高は550億円ぐらいでありました。ちなみに、平成15年度末の地方債残高では578億円でありました。それが10年後の平成25年には、予算総額が451億円、収入面では、

市税が54億円、地方交付税が182億円、借金である地方債が90億円となっております。一方、支出面、歳出では、人件費が75億円、普通建設事業費で92億円、借金の返済であります公債費は101億円、地方債残高は1,083億円となる計画であります。つまり、10年間で予算総額が50億円減り、人件費が35億円、普通建設事業費が30億円とそれぞれが減り、借金返済が31億円もふえ、借金残高は505億円もふえる見込みであります。

ちなみに、借金残高を現在の佐渡の人口約7万2,000人で割り、1人当たりに計算してみますと、15年度末が約80万円、赤ちゃんからお年寄りまで平均して1人80万円の借金があるということになります。一方、10年後の計画では、1人当たり150万円になる勘定となっております。

先ほども申し上げましたが、特殊的なところがあり、一概に一般の家庭と比較することはどうかと思いますけれども、簡単に普通のご家庭の家計と置きかえてみますと、毎年55万円のローンを組み、今までのローンの返済が80万円、その家計で500万円の生活をしている家庭と想定しますと、それが10年後の佐渡市の家計では、90万円のローンを組んで100万円の借金返済をする、そして500万円あった全体の家計の額は451万円となるようなものであります。そして、ローンの残高、借金残高は578万円であったのが1,083万円になるわけですから、こんな生活をしていたら破産は目に見えております。

ちなみに、この財政計画を作成していただいた職員の名誉のために申し添えておきますが、執行者からやれと言われれば、やらなければならないのが、悲しきかな、宮仕えの身でございます。たとえ無理を承知でもつくらざるを得なかったわけですが、本当に細部にわたるまで補正等の考慮がなされ、苦勞の跡がうかがえて、実によくできていると思います。ただ、残念なのは、当時の10人の首長さんたちがこのことを理解していたかということがただ1点疑問に感じますけれども、少なくとも高野市長は理解していただいていたことと思っております。

さて、市長、国は当時より大変厳しい措置を示してきたわけですから、建設計画の抜本的な見直しをしなければならぬと思いますが、いかがお考えでしょうか。これまでの質問に、その時々を財政を考えて見直すとご答弁され、また先ほどの議員の質問の答弁では、次年度からの事業について見直すというご答弁をされておりますけれども、私は今年度で予定されている事業も含めて見直すべきと考えます。なぜならば、後年度に計画されている事業ほど不利になるからであります。また、一度スタートしてしまえば、計画にのっているのだからという論理が通ってしまって、見直しはなかなか困難になります。効果的な投資をする上でも、計画の見直しをすべきだと思います。市長のお考えをお伺いいたします。

次に、効果的な行財政運営を行うための島づくりについてお伺いいたします。我が自民党市政会の会長が代表質問で指摘申し上げました7万自治について、再度お伺いいたします。支所機能を充実し、均衡ある発展をとらうご意見もあるようですが、今まで10の自治体に分かれ、それなりの財政的裏づけがあった環境下で今の佐渡の姿を見、今後さらに厳しい財政となることを考えれば、歳出を抑え、自主財源である市税をいかに上げていくかを考えて、特色ある地域づくりをすべきと考えます。

合併の特例がなくなる15年後の姿を推測するには、類似団体を見て推測する方法がございます。類似団体というのは、自治体を人口規模と産業構造によって分類し、世帯数や面積、学校数や一般会計の決算等をデータとしてまとめたものであります。総務省では、佐渡市は現在の分類ではどこにも属さないと言っているようですが、近い分類としてはEの2というランクがあるそうです。これは、合併におけ

る議論の中でも盛んに出ておりましたので、市民の皆様方にはご理解なさっている方もたくさんおられると思います。

ちなみに、そのEの2の類団の平均値を拾ってみますと、人口は7万189人、面積が161.54平方キロメートル、歳入総額では259億7,800万円、市税が82億3,500万円、地方交付税が65億6,200万円、地方債が20億2,000万円、公債費が30億7,700万円となっております。また、一般行政職の職員数は371人、全職員数は807人となっております。佐渡市は、面積が先ほどの平均値の5倍もあるわけですから、この数値にはならないかと思いますが、ある程度は推定できるのではないのでしょうか。

そこで、市長にお伺いいたします。合併の特例措置がなくなる15年後の財政規模はどのくらいになると認識しておられますか。また、そこに向けて、その財政運営はどうすべきとお考えなのかお教え願います。スタート初年度から新市の財政計画に黄色信号がともったことを考えれば、早急に財政計画を見直し、また建設計画をも抜本的に見直して、市民の皆様にも未来の佐渡の青写真と事業の優先順位を示し、市民の理解を得るべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、空港建設についてお伺いいたします。施政方針演説やこれまでの質問に対するご答弁で、市長の認識や熱意は十分理解いたしました。私は、ただ1点、いつまでに用地のめどをつけるのかお尋ねし、1回目の質問を終わります。再質問につきましては、質問席にてさせていただきます。明快なご答弁をお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 金光議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

財政的に厳しく、見直しが必要と思われるのではないかと、抜本的見直しをする気はあるかということで、恐らくそこに収れんされるのではないかというふうに思っております。この質問については、たしか羽入議員と同じ内容であろうというふうに思いますが、ご説明させていただきます。

財政計画は、旧10カ市町村及び一部事務組合の予算並びに決算をもとに、合併に伴う住民負担の格差是正の経費、合併することによって節減できる経費、そして新市建設計画に計上された事業にかかる経費を加味して策定してあるのはご存じのとおりでございます。これは、策定段階における国、県の財政状況から推計したものでありますが、本年度国が示した地方財政計画では、三位一体と称して、国庫補助負担金の一般財源化、地方交付税の見直し、財源移譲が行われる計画、このようになっております。中でも地方にとって大きな打撃を与えたのは、地方交付税及びそれを補完する臨時財政対策債の大幅な削減額でございます。国の財政状況を考えると、佐渡市においても財政運営はまだ厳しくなっていくというふうに認識はしております。新市建設計画掲載事業についても、その時々々の財政計画に合わせ、整備計画の見直しや事業の選択を行っていく必要があると考えております。議員のご質問にあったとおり、当然初年度からこういうふうに大幅に狂うわけでございますから、この後の正確な推測はできないにしても、この厳しさを下敷きにした見直しは必要になるだろうというふうに考えており、事務方にはできるだけ早くその見直しについて一定の分析をするように指示をしてございます。すぐ来年度の予算も待ち構えていることでもあり、既に指示してあるところであります。

効率的な行財政運営を行うためにはどのような島づくりを考えているかということでございます。今後の佐渡市の人口推移を予想した数値を見ますと、決して希望の持てる予想とはなっていないということは認識しておりますし、今回の合併に際して策定された新市建設計画についても、さまざまな議論の積み重ねを経てでき上がったものであります。そのことを考えますと、財政状況の悪化を受け、大変な状況ではありますが、工夫をしながら、少しずつでもそれぞれの地域の意思を受け継いでいきたいと。その調整を、厳しい中ではございますが、やりたいというふう考えております。これから地域審議会のご意見や、また建設計画等調査特別委員会の皆さん方のご審議をいただきながら、建設計画の見直しも含めてやっていきたいというふうに思います。15年後はどれくらいになるか、ここで数字は出ておりませんが、財政課長がどれくらいの数字を想定しているか、一応財政課長につながせていただきたいと思っております。

大都市との直結をねらっての、ねらってというか、考えての空港問題についてでございます。観光客、交流人口の増加、観光関連産業への波及、農水産物の販路拡大、企業誘致の可能性、雇用の創出等、佐渡の将来にとってジェット機が就航できる大型空港の実現は必要不可欠であると思われ、一日も早い実現を目指すものであります。先ほどもご質問の中にもありましたが、就航して飛行機が飛ぶのはかなり先の話になったとしても、そこまでいく間に非常に大きな経済効果が既に生まれているというふうに考えているところであります。先ほどの説明につけ加えまして、はっきりはしませんが、数百億円、200億円とも300億円とも言われる事業費がそこで我々の負担ほとんどなしに出ていくということを考えますと、ぜひそれは前へ進めたいというふうに思います。

用地の関係につきましては、地権者は99名で、現在その91%の同意を得ておりますが、これからの最重要課題は、言うまでもなく、同意率100%に向けた地権者交渉であります。地権者交渉のめどはいつまでということのはっきりなかなかなか言えないところが、相手があることでもあり、申し上げづらいのですが、地権者交渉は長い年月がもう既に経過していることもあり、県、促進協ともさらに協力体制を強め、早期事業化に向け、より一層精力的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） 補足答弁をさせていただきます。

合併15年後の財政規模等のご質問だと思っておりますが、先ほど類似団体のお話がありました。現在のところ、合併市町村で人口あるいは産業構造による類似団体という区分けの中に入る域に佐渡がないということとあります。これは、今後合併することによって、そうした該当する団体もふえてくるというふうに考えておりますけれども、現時点の中ではないわけでありまして。ただ、議員が言われましたように、それに近い状態でどのようになっているかということとありますが、その前にご理解をいただきたいのは、佐渡は離島であるというふうなこと、あるいは、先ほど議員もおっしゃられましたが、面積が広い、施設数も多いというふうなことを加味しますと、単純にこれから申し上げます類似団体の数値がそのまま適用されるかということになりますと、大変疑問があるということで、これらは今後の類似団体の状況を見ながらその方向性を探っていく必要があるのではないかと考えております。

それで、平成15年版の新潟県の指数等をもとにして見ますと、人口につきましては国調人口でございますが、産業構造で見ますと、2次、3次産業が類団の部分、区分け部分の一要素となります。それを見る

と、合計しまして77.6%の2次、3次産業の構成比になっておるということで、財政上の分類でありますと、都市の部分になります。人口が5万5,000から8万人の範囲、類型としては2ということでありまして、2次、3次産業の産業構造につきましては85%未満であって、なお3次産業の構造が50%以上の、その分類に属するということでもあります。それに近い2の2、これは2次、3次産業の産業構造が85から95%未満で、3次の産業構造が55%未満、それから3というのが3次の産業構造が55%以上ということで、これから申し上げますのは2の3、85から95%未満で、なおかつ3次産業が55%以上の分類で比較をしてみたらということで、その参考数値を申し上げますが、財政規模的には約234億円であります。それから、市税ですが、約86億円、それから交付税が56億円、普通建設事業が49億円、公債費が31億円、この程度の規模になっておるということです。これを見ますと、財政規模的には240億円までいっていないような財政規模であります。ただ、これは先ほど申し上げました離島等の特殊条件等がありますので、そうした点を加味すると、この後どういう方向がいいのか、これは今後の財政計画を立てる上での参考資料として検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 質問を許します。

38番、金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 先ほど私が述べた質問に対しての訂正がないので、先ほど申し上げたのは、あれが正しかったのだなというふうに理解しておきます。

それで、今財政課長の補足答弁にもありましたけれども、類団によりますと230億円ぐらいかなと。私は、どっちかという希望的観測もあるのですが、280億円から300億円ぐらいになるのではないのかなというふうに感じております。それにしても、平成25年の計画から見れば、かなり厳しいといえますか、予算がしぼむわけですけれども、今後その中で、先ほども申しましたけれども、どういう形態の自治体をつくっていくのかという部分がちょっと先ほどの市長の答弁からは感じられなかったのですが、大きくあると思うのです。この質問にもありましたように、支所機能を充実して、今までどおり佐渡全島で均等に発展していくのだというつくり方もあるでしょうし、また中心部、便のいいところに人を集めて固定資産税は上げて体力をつけ、そして周辺部を特色ある地域にして、観光あるいはその他の産業を興していくという、いろんな考え方があろうかと思えますけれども、まず目指す方向はどののだと、どうかということで市長にお尋ねいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

確かにそういうふうな形では今まで提案はしておりませんでした。恐らく、ただいま類団と言っても、いろんな状況がまた違いますので、推定してもしようがないのですが、それが金光議員ぐらいのあれになるのかどうかということも正確にはちょっとわかりませんが、いずれにしても大きくしぼむことは間違いないと思います。それぞれの地域の特色を生かして、その地域の力で賦活していくという形にならざるを得ないというふうに思っております。無理やりどこかの市へ集めるということはなかなか難しいというふうに思っています。新潟市の場合は田園都市型政令都市とか言っていますが、我々もその間の、ま

ちとまちとの間が連檐性がないということもありますし、それぞれの地域の特色、生きようとしている方向、例えばA地は観光でいく、あるところは港を中心にしてにぎわいをつくった、あるいはホテルと一緒にして税収を上げていくとか、それぞれの当初のときの考え方の中に、確かに佐渡全体が集まってそのビジョンを描いたということはありませんでした。一つにまとまって、全体としての佐渡のイメージをつくらうということでビジョンができているわけでございまして、ただこういうふうに大きく減ってきますと、当然それも視野に入れて佐渡の島づくりということをやっていかなければいかんというふうになる可能性も十分あるのではないかというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 38番、金光英晴君。

○38番（金光英晴君） この方向性は早く決めて、それこそ建設計画の事業は今年度から予定されておるわけです。逆に投資を、16年度から投資しておいて、途中方向が変わったから途中でやめるわというわけには、投資してしまったものの回収はできないわけですから、やはりこういった方向性というものは早く決めて、それに向かって投資をしていくべきだというふうに考えますので、これは今議論する場ではないので、早々に市長の方で取りまとめ、9月、あるいは12月だと遅いのですか、またお聞かせ願えればありがたいと思っております。

それから、先ほど建設計画の見直しについては、次年度から見直さなければならないなというご答弁をいただいたのですが、私は演壇でも申し上げましたように、やはり初年度から、初年度の事業から見直すべきではないかと。そうしないと、演壇でも申し上げましたけれども、一つつくってしまうとそれが例になってしまって、どうしても見直しのときにブレーキがかかってしまう。今まで行政というのはえてしてそういう部分でやってきた。長野県に新しい知事が誕生して、脱ダムになったわけなのですけれども、やはりああいった、変わったと言うと失礼ですが、英断を持った指導者があらわれない限りこういったものは無理なので、そういう点、高野市長も英断を持って指導力のすばらしい市長かと思いますが、やはりそれができるのであれば、最初から、提案なさっている事業からやはり見直しをかけていくべきだと思うのですが、その辺いかがお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） この建設計画で組み上げてきた合併のベースは、佐渡の全部の市町村、それから住民の方々が、みんなが自分たちの方向を、その当時でありますけれども、これをやることによって、バランスがよく豊かな生活をしようということで組み上げてきた予算でございます。それがほとんどそのまま、もちろん補助対象にならないやつは入っていませんし、地域でそれについて意見合意ができていないものは、それは外してございますが、そういうことで持ち上げてきたものにはほとんど手をつけてございません。しかし、これは内容をごらんになっていただければ、これだから後は全部変えられないのだということもございませんので、このままお認めいただくようお願いしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 38番、金光英晴君。

○38番（金光英晴君） その論理でいきますと、ですから見直しというのは全然行わないでいきますよということを申し上げているのです。

ちなみに、具体的に挙げて、事例を挙げながらやっていきます。私の申し上げたいのは、実は消防署で

ございます。消防署の件につきましては、本署を新穂の新畑じんかい処理場の付近ということを知っておりますし、そして八幡の今の消防本部は出張所として残すということでもございました。私はその場所でも構わないと思うのですが、今の本部がある八幡の施設は築後30年を過ぎているかと思うのですが、もう建設し直さなければならぬような状態なのです。それなのに、本署が、新しい消防本部ができて、その後出張所として使っていきますよ、出張所として存続させますよと。では、建てかえるのですかという、その担保はないわけですね。この間の消防長の答弁では、道路の情勢を見て廃止も検討するというようなニュアンスでありました。そうしますと、旧真野町、佐和田町の八幡、真野湾沿線といいますが、旧佐和田町の真野湾の沿岸部分は非常に、それこそ著しく従前と条件が不利になってくる。今の新畑の焼却場の建てる位置をもう少し金井地内、国道バイパスが予定されておりますけれども、あの沿線上、金畑線から極端な話……金畑線でわかりますね。金畑線から佐和田の通称三間道、どう言えばいいのですか、長木から八幡の北陸生コンさん、辰巳中興線へ出る道路なのですが、あの三間道から金畑線までの間だったら、どこに建てても同じ条件なのです。端から端まで行っても3分かかりませんから、国道バイパスを使えば。それなのに、なぜ八幡が残るから新畑焼却場の付近なのか。それは、もう6年、7年もすればなくなるではないですか。なくなる腹でいるのでしょうか。それを見越してきちんと計画を立てるべきなのです。

ちなみに、八幡の出張所として存続させる場合は16人体制だと聞いております。16人の職員を張りつけて、通常2交代で多分やられるのでしょうか。その辺は消防長、補足してください。やられるのですけれども、そうすると通常そこに、毎日消防出張所に勤務する職員は5人勤務できるというか、出勤している職員は5人から6人しかいないのです。その中で救急車に3人乗せてしまえば、常時残っているというのはおかしい、ずっと常時救急車は出勤していませんけれども、残った2名あるいは3名でその出張所の留守を守っていかなければならないという状況なのです。そういうのであったら、もうちょっと、それこそ1キロ、あるいは2キロぐらいになるのかわかりませんが、離れたところに建てれば、その16人も要らなくなる。これから職員の数も整理していかなければならないのに、なぜそういったことをやらないで急いで、本部は急ぐのでしょうかけれども、そういう議論をきちんと重ねないで、思いつきとは言いませんけれども、そこでぽつとやってしまうのかなと。そういった見直しをお願いしたいのです。消防本部そのものをやめろとか、そういうことではないのです。ちょっと建てる位置を工夫すれば、残すと言った出張所が要らなくなるのです。こういう見直しをしていくべきではないかというご提案なのですが、いかがお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当時は国仲の国仲消防5カ町村でいろいろ検討した経緯がございます。それで、最終的には非常に技術的な問題とか、距離、道路づけとか、駆けつけるまでの時間等を考えまして、周りの、周辺のこととも考えまして、純技術的な意味合いプラス現在の支所二つのバランス、それから佐和田のバランスを見て、あの位置にしたというふうな記憶がございます。特に急いでいるのは、金光議員ご存じのように、これは後で消防長の方からお話しいただきたいと思っておりますし、それからその説明の中にかなり技術的な問題、出勤までに至るまでの経緯等について、確かに消防署の方から話があったように記憶しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 38番、金光英晴君。

○38番（金光英晴君） もう一回だけ言わせてください。その場所について、今新しくできる新穂の本部の位置と八幡の出張所の部分、あるいはそのほかに今消防署として残す両津の消防署があるわけですがけれども、そのエリアを考えれば、そのエリアを少し広くする、新穂あるいは金井の東側の部分をカバーしてくれば、新穂の方たちは今の南の消防署、支所と比べると確かに不利になるかもしれないけれども、今度建てるであろう、予定されている場所と比べれば、両津から来てもらった方がはるかに近い、こういう現象も出るのです。ところが、それも見直さないで、少し東寄りに消防本署の位置を決めるというのはいかなものかなというふうに思いますし、位置についてはもうこれ以上申し上げません。

あと、実はヘリポートのことでちょっとご提言申し上げたいのですが、当然防災ヘリもこれから多く活躍していただかなければなりませんし、きのうで新潟地震からちょうど40年ということだそうですがけれども、大きな災害を考えた場合に、道路が分断して佐渡にある救急車両が使いなくなった、そういったときには当然本土から運んできていただかなければなりませんし、船では緊急には間に合わない、そういったときに、今でかいヘリコプターで、戦車を積むのですか、消防自動車も積めるようなでかいヘリがあると聞いております。それは自衛隊で持っていらっしゃるのですけれども、そういった意味も含めて、自衛隊と共用できるような立派なヘリポートをつくって、その建設費を防衛庁さんから半分、あるいはそれ以上負担してもらえば、市としては負担が軽くていいものが、いつ使うかわかりませんから、そんなでかいものをつくったって、災害はそれこそいつ来るかわからないわけですから、そういった意味で、むだな投資を控えてでもいざというときには使えるというようなことを考えて、やはり防衛庁さんあたりに、たかりに行くと言うとちょっと失礼ですがけれども、お願いに行って、そういったものを備えておくということもやってもいいのではないかと。その辺、位置の問題は、これから常任委員会もありますし、特別委員会もございますから、その中でご議論していただければそれでいいと思いますし、今のヘリポートの問題について、どちらでもいいですが、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

消防長。

○消防長（加藤侑作君） お答えをいたします。

金光議員から大変ありがたいお話をちょうだいしたと思います。私も防災に携わる人間として、やはり局所的な災害については私どもで十分カバーできると思いますけれども、やはり全島的な災害というようなことを想定しますと、やはり国家機関、自衛隊等々からもご支援をいただくというようなことも当然あるかと思います。その辺を含めると、今金光議員が言われるように大型ヘリコプター、実は昨年11月6日ですが、実は北海道東北ブロックの緊急援助隊の大会が新潟で開催されました。そのときに大阪から救助工作車を2台、自衛隊のCH47という日本で最大のヘリコプターで新潟空港まで搬送して訓練に参加していただいたような経緯もございますので、今言われるようなヘリポートというのはありがたい話だと思っておりますので、自衛隊に参加していただけるものも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 38番、金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それとあと、これは当年度にはのっていないかと思うのですが、図書館分館が、たしか私の記憶に間違いなければ、800平米が10棟というふうに、平成17年度から、来年度からという事業

になっていたかと思うのですが、合併前は、青年会議所さんあたりですか、類似施設をいっぱい作るのが行政の弊害なのだと、細かく分かれておるのが行政の弊害だから、合併して利用しやすいところに立派なものをつくって多く利用する、効率を上げるべきだというような提言があったのですが、いざ実際今度事業をやっていくとなると、今度その800平米、このぐらいの広さですか、広さはわかりませんが、そういったものを各所につくれと。何か合併の理念と、合併してしまったら地域エゴというのがぼろぼろ顔を出してくるというような事業ではないかなと。イントラネットを整備すれば、そしてこの事業の中に移動図書館の車も買うことになっているようですけれども、そういった車を利用しながら、イントラネットで情報のやりとり、地域の人たちは支所あるいは小学校、中学校で行政の情報が見れるわけですから、そこから検索して、図書がそこになれば中央の図書館から宅配、今宅配だったら300円ぐらいで金井から佐渡のどこまででも行くわけです。そういった部分を考えれば、時間的にはどうなのかわかりませんが、そんなにお金をかけないで、広く利用率の高い、質の高いサービスが住民にできるのではないかなというふうに考えておりますし、イントラネットの整備の理念も、市長、そういうことではなかったのですか。そういったことも含めて今後見直していかなければならないのではないかと思います。いかがお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに常識から考えてどうもおかしいというのもたくさんあると思います。そういうのは、先ほど申し上げたように思い切った見直しの中で、それでもその状況がよくわかりませんが、いずれにしても、常識の範囲内でやらなければ島民は納得していただけないと思いますし、それからイントラネットですが、別にイントラネットにこだわるわけではありませんが、これからのITネットワークの整備によって、当然非常にやりやすくなって、宅配の件もそうでございますし、恐らく中途半端な図書館をたくさんつくるよりは、やっぱり専門特化するか、あるいは大規模な図書館をつくった方が住民にとって恐らく満足感というのは強いのではないかなというふうに私も思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 38番、金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 建設計画の見直しについては、先ほど申しましたように委員会が控えておりますので、皆さんに議論をお願いして、次に効率的な島づくりということでお尋ねしたいと思います。

強制的に住ませるわけではないのですけれども、今まで各市町村に分かれておった時代でも、過疎と過密の地域というのはできていたわけです。やはり私は過疎をいっぱいつくってもいいという考え方ではないのですが、やはり人口が集中しているところは生活の利便性が高い、そこに住みたいと思うのは当然です。今回の代表質問ですか、あるいは生活できる便利なまちづくりというようなことが言われておりましたけれども、そういったところに多少土地は高くても皆さんは住みたがる。そういう意味で、そういった地域を行政が安く提供してあげるといった方法もございます。また、道路だけを、インフラ、道路、上水道、下水道を整備しておいて、あと規制緩和を取っ払って、その道路の周辺を民間に宅地開発させれば、行政は余り極端に投資しないでも、大きな投資をしないでも立派な宅地ができる。今までのように住宅が建ってしまってから、そこを縫うようにして買収しながら道路をつけ、そこにまたつけた後、舗装を終わって水道を入れ、また復旧して、その後下水道を入れていくというような非効率な開発をやってきたわけですが、あらかじめ位置を決めて、そこはインフラ整備が整うまで規制をかけておいて、そのイ

ンフラが整ったら規制を外して、民間で勝手にどうぞとすれば、本当に安い行政の負担で優良な宅地がいっぱいできていくのではないのかなと、そういった考え方もこれからしていくべきだと思いますし、その辺の考え方を市長、どのようにお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） この都市開発という問題については、例えば今金光議員が言われたように、今それではいいからといってすぐやれるわけでもございませんし、確かに計画的な都市開発というのは非常に住む人にとっても魅力がありますし、恐らく比較的安い土地を提供できる。ただ、民間の活力をある面でもそぐということもありますので、計画はきっちりしなければいかんかもしれませんが、民間の力をそがないようにバランスよくやっていきませんか、せっかくそういう土地というのは、みんなが住みたがる土地というのは、もう既にある程度人が集まりやすいような地域が比較的とうございまして、そのところも議員のお知恵をおかりして考えていきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 38番、金光英晴君。

○38番（金光英晴君） 先ほどちょっとイントラネットのところで聞こうと思ったのですが、ちょっと前後して申しわけないのですが、実はきのうですか、テレビを見て、佐渡市テレビですか、佐渡テレビ、どちらかわかりませんが、見ている地域の方からお電話いただきまして、大変なおしかりを受けたのですが、今までは夜もこの議会放送を録画で流してくれていたのですけれども、今回は流していないような、私のところはちょっとテレビが入っていないものですから、その辺がよくわからないものですからあれなのですが、せっかく今までは昼間うちにいないで、夜帰ってちょうど見れたのに、合併した途端に何か悪くなったのではないかと、何か理由でもあるのかという問い合わせがあったのですが、実は先ほど申しましたように私もわからなかったものですから、ちょっとここで聞くのも本当は変な話なのですが、本当に合併してよくなるというのならわかるのですが、今まで2回やってくれていたのを、なぜ合併になったら1回こっぴりに、実況中継だけになったのですか。この辺は、私も議会で何か説明はなかったような気もするんですが、その辺がちょっと私もわからなくて説明できなかったのですが、やっぱりこれは今までもそういうふうにしていただけたら2回やるべきですし、佐渡テレビと佐渡市テレビが、二つのメディアができたわけです。そうすると、普通なら市長が一番得意な競争の原理、サービスはよくならなければならない。それなのにサービスが悪くなった。とてもおかしいのではないかとという素朴な市民の質問に恥ずかしながら私は答えられなかったもので、ここでちょっとお聞きしてよろしいですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

企画情報課長。

○企画情報課長（齋藤英夫君） 今ほどのご質問にお答えをいたします。

この問題につきましては、たしか6月の7日だったかと思いますが、議会運営委員会の場でそういうお話もございました。再放送についてはどうなのかというようなお話もございまして、そのことにつきましては、私ども16年の7月1日から旧真野町を中心としたケーブルテレビの営業の放送を開始をする段階で、その前の状況でありまして、スタッフもまだなれていないということもありまして、6月につきましては実況中継だけにとどめてもらいたいというお願いをさせていただきまして、それについては9月をめどに

再放送についても検討するよという議運の委員長の方からのご指摘もございまして、そのような方向でまた検討してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 38番、金光英晴君。

○38番（金光英晴君） それでは、そろそろ時間となりましたので、私はこの辺で終わりにしたいと思いますけれども、いずれにしても、市長、佐渡市がスタートしたばかりだからごたごたして、行政がなかなか思うように進まないのですよという、やっぱり合併に準備が足らなかったのではないですかということになってしまいます。やはりもうスタートからそれこそダッシュできるような形で、一日も早くそういう形に持って行って、市民に対するサービスが悪くならないように、合併したことが本当に、合併して本当にサービスがよくなったねと言われるように頑張っていたいただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩します。

午後 3時47分 休憩

---

午後 4時02分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、金山教勇君の一般質問であります。金山議員より体調の関係で最初から質問席で着席のまま一般質問をさせていただきたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

34番、金山教勇君。

○34番（金山教勇君） 通告しました質問につきましてこれから話をさせていただく前に、少しばかりの時間、私の頭の中に去来する福祉に関する、それから差別に関するを申し述べさせてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ゆうべうちへ帰った後、日ごろメモ兼用の日記帳に私はこういうことを書きました。日本人らしさ、日本人とは何か、この一くくりの単一規格のカテゴリーへの過信が今のこの国の偏狭なナショナリズムを化け物化させようとしているのだ。つけ加えて、あなたが言う日本人の中にはアイヌは入っていますか、うちなーんちゅは入っていますか、曾我ひとみさんの娘さんのように、お父さん、お母さんの国籍が違う人は入っていますか、日本の国籍を取得した人は、障害という個性を持った人は、セクシュアルマイノリティーは、被差別部落の人たちは、路上生活者は、高齢者は入っていますか、もっと言って、女性は入っているのですかと聞き直したい気持ちだ、こういうふうに私はゆうべ書いております。ある先輩から私は6年くらい前に、福祉というものはすぐれて人権の問題なのだ、こういうふうに言われました。この言葉は、今もとても強く自分の心に印象づけられております。

4月の佐渡が一つの市になっての市会議員の選挙中のさなかに、私は旧金井町のまちなかでこんな演説をしました。私は、佐和田町の中原というところにある青柳寺団地という県営住宅に入居しております。そして、私は25歳の奥只見ダムの工事現場でダイナマイト事故に遭って右のひざ上を切断しました。今度選ばれる60人の議員の中に、自分の持ち家もない、また身体障害者、こういう議員が一人でもいたらいい

いのではないか、いてもいいのではないのでしょうか、こういうふうにまちを通る人に訴えました。ところが、私の年下の知り合いがこのことをたまたま聞いておられて、金山さん、余りマイナーな話というのは選挙のときにマイナスになるから、できたら景気のいい話、やっぱり佐渡はもう得手に帆をかけて順風満帆というような、こういう訴え、表現、これがいいのではないか、こういうふうに忠告を得たのですが、私はやはり自分のいろんな境涯、出自、そういうことを考えて、世の中にはいろんな人間がいるのだから、自分みたいな少しマイナーな、そういう存在もいていいのではないかと自分の心に言い聞かせて、それから後も大分あちこちの箇所と同じマイナーな話、訴えをやってきました。

私は、韓国人の父親と佐渡生まれの日本人の母親の長男として、1936年、日中戦争の始まる前の年、この佐渡、旧佐和田町で生まれました。ちょうどこの年は、被差別部落の人が容疑者、犯人として捕まえられて、いまだに裁判が決着を見ていない狭山事件というのが起こった……失礼しました。これは、私がその父母のもとに生まれた後、1963年、今申し上げました狭山事件が起きた1963年、私は27歳になっておりましたが、これは自分の父親に対してもなかなか言い出しにくかったことを今でも思い出しますが、日本の国籍を取りたい、その理由は、弟が次の年、春大学を卒業する、なかなか就職難、そして国籍が韓国というようなことであれば、就職もなかなか大変だろうからということ、私というのはなかなか勇気の足りない人間でして、それを儒教の影響を受けた中国、韓国の人間、父親は韓国であります、その父親に国籍を移せということは大変言いにくかったことでした。しかし、恐る恐るといいますか、そのことを父に言ったところ、ほんのしばらく考えた後、よかろうということになりまして、弟も喜びました。しかし、私はいろんな事情があって、そのために国籍を移す、それはそれでいい面もあれば、しかし自分自身にとってはなかなか、失うものというか、そういうものもありました。

それから数年たって、佐和田町役場に、その当時は30歳前後でも試験を受けさせてもらって就職できた、ある意味で本当にありがたかったわけですが、役場に勤めました。定年を迎えて、それが8年前であります、その定年後間もなく佐和田の町会議員の選挙がありまして、私は立候補を仲間から勧められて出ることにしました。ちょうど告示の1週間くらい前に、それまで真野の特養ホーム、あるいは両津のすこやか両津、そういうところにショートステイをお願いしたりしていた母がおりましたが、その母が急に容体が悪くなって両津病院で亡くなりました。そのときは、お葬式と選挙告示目前というようなところで、どっちを選択、どっちを選ぶかというような、そんな問題ではなくて、これはもうお葬式一本というようなことを仲間にも言ったのですが、両方やろうと、こういう話になりまして、私もそれに同意をし、選挙に出たわけであります。

こうして今、これまでのことを改めて思い起こしてみると、本当に社会の中にはいろんな境涯、境遇を持った人間がいるわけですが、その違いというのはいろいろあっても、足りるところ、足りないところを補い合って、一緒になってこの世の中で暮らしていく、そのことがノーマライゼーションという考え方というのか、福祉の思想ではないかということをご自分の境涯を通じて身につけてきた気がしております。

今も世界のあちこちで紛争、戦争が起きております。きのう、それこそ日本の国会も閉幕となりましたが、日本のこれから先のことを考えてみても、いろんな問題が山積しているようであります。私はそういうとき、いろんな意見の違いがあっても、そしてそれが少数者、マイノリティーであればあるほど、意見

が違う、そういう人々に対する寛容さというものが大事だと思っておりますし、これからの本当に市政を預かる執行部の皆さん、職員の皆さん、そして私たち議会の議員もそういうことをいつも念頭にきちんと刻んでおきながら、一生懸命やっていく必要があるのではないかと思っております。

時間をとりまして、本当に申しわけありません。これから本題に入らせていただきます。通告書に従ってと言うべきところなのですが、この佐渡で暮らすすべての人たちが年とっても、健康を損ねても、障害を持っていても、それぞれの生活の場、地域というところでその人らしく生きていくことができる、そのような福祉の視点からこれからの質問をさせていただこうと思います。

二つありまして、一つは市の福祉行政についてということ、それから二つ目は南佐渡森林組合問題についてということで、福祉行政について、一つは福祉施策の現状ということでお聞きをしたいと思っております。現在の市の人口、高齢者数及び高齢化率についてお聞きをします。また、これらの今後の推移予測というものもわかかっておりましたらお願いをしたい。

次に、介護度の段階別の人数、それから各施設入所者及び待機者の数がわかったら教えてもらいたい。

要介護者等のうち、在宅介護を受けている人の段階別、これはちょっと細か過ぎるかもしれませんが、段階別利用状況というものはどうなっているか。また、短期入所やデイサービスの利用状況についても知りたい。

次に、市関係の、これは佐渡の福祉と考えてよろしいのですが、市関係のケアマネージャーあるいはホームヘルパーは現在何人おりますか。また、これで十分だと考えているかということでもあります。

それから、これからの佐渡全域、面積は広いわけですが、この佐渡の中でボランティア活動というものをどういうふうに位置づけるというか、把握し、またどのように評価をしておるかということについてお聞きします。

二つ目の福祉施策の今後についてということですが、政策にかかわるとお考えでしたら、そのことについては市長からお答えをいただきたいと思っております。

一つ、介護保険制度による介護福祉サービスを提供している佐渡市ですが、今一番切実かつ重要と考えている問題というのはどんなことでしょうか。

二つ、地域で安心して暮らすために、支所、そして地域審議会が果たさなければならない役割は何か。ちょっとこれは抽象的ですが、先ほど本題に入るということで少し、いつどこにいてもその人らしい、またその人の状況に応じた福祉や医療、保健のサービスが受けられるというようなことを地域で安心して暮らすために、そういう意味でとっていただきたいのですが、その支所、地域審議会の役割というようなことについてお聞きをしたいということです。また、保健、福祉、医療が連帯して行う、介護で言えば予防介護、この施策をどのようにつくっていくのか。これについては、私も議会に体のことでご迷惑をかけたんですが、うちでちょっとテレビを見たりして、私がこれまでこうして質問事項を読み上げている中でも、お答えのあったものもあると思っておりますが、でも答弁をされる側の方から考えて、いのようにやっていただければいいと思っております。

もう一つありました。小さな三つ目で、今後の施設づくり、これも先ほど、きょうの一般質問にもありましたが、今後のそういう施設づくり、それから在宅サービスの充実に向けての重点施策は何かということでお聞きをしたいということです。

大きな二つ目、これは南佐渡森林組合問題ということですが、この事業は聞いたり調べたりしてみますと、失対事業といいますか、新潟県の緊急地域雇用創出特別基金事業というふうに使われているようですが、この事業の現在といいますか、佐渡における該当従事者というのがどのくらいこの事業によっていたのか、いるのかということについてまずお聞きをしたい。そして、この事業を受けた南佐渡森林組合が、新聞等で見ますと、不正受給があったというようなことで、お金を返さなければならぬということになった、こういうことについて、これまでの経過というものを簡単に教えていただきまして、その後また個々の質問、これは福祉行政についても同じですが、一たんお答えをいただいた後、また同じようなこの席で、この格好で質問を続けさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 金山教勇君の一般質問に対する答弁を許します。

市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 金山議員のご質問にお答えします。

たくさん項目がありますが、あらかじめご説明して、あと細かい数字については課長の方に回したいというふうに思いますので、ご了解いただきたいというふうに思います。

福祉の現状として、この3月31日現在、人口をお聞きいただいているのですが、人口は7万15人、うち65歳以上の高齢者数は2万3,837人、率にして34.0%であります。今後は、75歳以上の後期高齢者が当分の間ふえてくるというふうに思っております。

施設入所者の介護度別では、佐渡市が運営している歌代の里の4月1日現在で見ますと、要介護2が4名、要介護3が2名、要介護4が19名、要介護5が80名、平均介護度が4.7となっております。待機者については、県の数字で平成14年1月時点で、さきにもお知らせしましたが、399人、しかし今ではおおむね500から550人ぐらいかと推測しているところであります。

次に、利用状況別の介護度についてのご質問であります。この4月中に在宅サービス受給者は、要支援が243人、要介護1が499人、2が323人、3が282人、4が248人、5が215人となっております。そのほかについては、把握はしておりません。

次に、ケアマネージャーは56人、ヘルパーは189人で、十分とは思っていないところであります。

ボランティア活動につきましては、市内には337団体、このグループがおりまして、人数は、ダブりもありますので難しいのですが、総計で1万5,534名であります。社会奉仕の精神で活動されていますので、非常にありがたく思っております。

介護福祉サービスで切実かつ重要な問題であります。国の方向としましては在宅介護ヘシフトしようとしている中で、現実には施設介護を希望する方が多く、施設整備が追いつかないこと、痴呆高齢者の処遇、老老介護の現実、国、県、市とも財源が乏しいなどが挙げられます。

次に、地域審議会の役割であります。合併前の旧市町村の区域において佐渡市が処理する事務についてや、均衡ある発展を図るため、私からの諮問に応じて審議していただいたり、意見を述べる機関となっております。なお、地域審議会は旧市町村ごとに設置し、15名の委員により構成されます。

次に、今後の施設づくりと在宅サービスの充実であります。新市建設計画を精査しながら、順次整備してまいりたいというふうに思います。また、在宅サービスについては、介護予防・地域支えあい事業を

中心に今後とも充実を図っていききたい、このように考えております。

次に、南佐渡森林組合の問題についてお答えいたします。佐渡市、今回のこの件につきましては旧小木町でございましたが、平成14年度に南佐渡森林組合に委託した緊急地域雇用創出特別基金事業の不適正処理が報道されたことを受けて、直ちに関係職員に対し事実究明調査を指示したところ、極めて不適正なものであり、県とも協議した結果、委託事業費全額返還を組合に求めるとともに、今後同組合に対する佐渡市としての処分を通知したところであります。佐渡市として、南佐渡森林組合に対して適切な指導、監督を図りながら、組合の早期健全化を確立させたいと考えております。

かなり詳細な数字の説明、あるいは詳細事項の説明を求められておりますので、この後課長の方に任せたいというふうに思います。

○34番（金山教勇君） 課長からの数字のこと、本当に急ぎ足でよろしゅうございますし、前の質問者の方に答弁されたようなのもあれば省いて結構ですし。

○議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） お答えする前に、先ほど議員の冒頭発言に大変感銘を受けて、私は社会福祉課の現場の責任者として、ノーマライゼーションの精神、理念を忘れることなく精進していきたいと、このように考えております。

それでは、市長答弁の補足という形で説明させていただきたいと思います。ほとんどの数字につきましては、先ほど市長が答弁なさったとおりであります。ただ、その中でケアマネジャーの関係とヘルパーの関係であります。ご質問の方では市の関係ということで聞いておりますが、先ほどの数字は全島のケアマネジャー、ヘルパーの関係で数字を申し上げておりますので、内訳について説明させていただきたいと思います。

まず、ケアマネジャーの56名の数字であります。佐渡島内30カ所の事業所の中で、そしてその内訳としまして、社会福祉協議会の方が12の事業所、30名、それから佐渡市の事業所として3事業所、これは両津支所、赤泊支所、それから金井の本庁内ということで、4名のケアマネジャーが配置されております。それから、歌代の里、すこやか両津、両津病院、この3事業所、3施設の中で4名のケアマネジャーがいらっしゃいます。そのほか、民間の事業所が12事業所ございまして、18名のケアマネジャーがおります。

次に、ホームヘルパーの関係であります。総数で189名ということで先ほど市長が申し上げましたが、このうち社会福祉協議会の方で、11の事業所の中で134名のヘルパーさんがございますが、ご承知のように正職員、パートあるいは登録等の職員を含めての人数であります。なお、それ以外に民間の事業所、JA佐渡さん、はもちの里の施設、それから佐和田にあります老介護トキヘルパーステーション、総合福祉ツクイ佐渡、この4事業所を合わせまして55名のヘルパーということで、合計189名という数字になっております。

それから、ボランティアの関係であります。先ほど市長が申し上げましたように、佐渡島内で337の団体、グループがございまして、延べ人数としまして1万5,534名ということであります。昨日も申し上げましたように、一人の方でいろんな団体、グループに所属しているというふうな関係がございまして、

実数としては約半数ぐらいになるのではなかろうかなというふうに推測をしております。

私の方からは以上であります。

- 議長（浜口鶴蔵君） 34番、金山教勇君。
- 34番（金山教勇君） 森林組合の答えについては。
- 議長（浜口鶴蔵君） 補足答弁を許します。

観光商工課長。

- 観光商工課長（斎藤 正君） 補足答弁をいたします。

南佐渡森林組合の問題につきましてですが、ちょっと読ませてください。平成14年度に南佐渡森林組合に委託した緊急地域雇用創出特別基金事業の松くい虫被害木伐倒処理事業及び町道側溝等清掃事業の不適正処理が4月27日に新聞等に報道されたことを受け、佐渡市として南佐渡森林組合に対し、小木支所と連携しまして、その後県からの指導もあり、平成13年度から平成15年度までの3年間のものを調査をし、その後、県産業労働部労政雇用課との合同聞き取り調査も実施してまいりました。その結果、小木町が平成13年度から15年度に南佐渡森林組合に委託した全事業が失業者雇用対策としてのこの事業の要件である新規雇用者を採用せずに実施した極めて不適正なものであり、各年度における事業実績報告書は虚偽の報告でありました。同組合を信頼して事業を委託した旧小木町との信頼関係を裏切ったばかりか、著しい信用失墜行為を行う結果でありました。佐渡市としましては、委託事業費の全額返還を組合に求め、佐渡市と県の予算措置が整い次第、県に返還納付手続をとることで県と協議をしております。

この事業につきましては、議員はどんなものがあるかということでお話がございましたが、補助金交付要綱と実施要領に照らし合わせたものであれば、何でも、どんな事業でもよろしいのですが、例えばこの松くい虫とか町道側溝のほかに、ほかの支所のものを見ますと、障害児介護支援者派遣事業、英語教育支援者派遣事業、学力向上支援事業、それから林道維持管理事業、ITサポーター事業、それから歴史資料等調査整理事業というようないろんな事業が採用されております。先ほど申し上げましたように、不況対策という緊急雇用の点からの事業でありますものですから、新規の採用が必要だということで、それがなされなかったということでございます。

以上でございます。

- 議長（浜口鶴蔵君） 34番、金山教勇君。
- 34番（金山教勇君） 今の経過のことについて、これまでその失業対策事業といいますか、これに該当した従事者というか、数はおわかりですか。
- 議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

観光商工課長。

- 観光商工課長（斎藤 正君） 3年間継続した事業でございましたけれども、新規雇用は10%にも満たないような状況でございました。
- 議長（浜口鶴蔵君） 34番、金山教勇君。
- 34番（金山教勇君） これは、その南佐渡森林組合に限らず、全島、佐渡全体でどのくらいこの事業によって雇用が創出されたか、そのことを人数として教えていただければということなのです。
- 議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（斎藤 正君） お答えいたします。

4年間で1億4,000万超でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 34番、金山教勇君。

○34番（金山教勇君） それでは、ちょっと前へ戻って、少し私の意見も加えながら質問をさせていただきます。

福祉についてですが、やはりこの佐渡、現在の高齢化率34.7%、これはとてつもなく高い数字だというのは皆さんもご承知だと思います。そして、これはもちろん佐渡の人口7万余りのうちの3分の1を優に超えておるということで、そしてまたこれから五、六年しますと団塊の世代の人たちが65歳を迎える、高齢者の仲間入り、それから10年ぐらいすれば後期高齢者で、また戦後間もなくの生まれの人たちですから、本当にひもじい思いもしながら、そのかわり悪い食べ物は食べないでやってきた、本当に後期高齢者としても元気で頑張っていける、そういう世代が大方ではないかと思えます。しかし、数字的には高齢化率というのはもっとさらに上がっていく、そういう中で、やはり福祉についての市としての心構えといいますか、覚悟というものは今本当に必要になっている、合併を機に、そういうふうには私は考えております。県の高齢化率、昨年10月の数字で23%と聞いておりますけれども、これよりもはるかに、新潟県内でも本当に最高くらいの佐渡は地域ではないでしょうか。34.7、35%近い率というのは、全国で見ると2050年といえますから、これから四十五、六年後の高齢者比率というものを先取りしておく。そういう意味でも、これは福祉という、自治体が当然義務として行う必要がある福祉の仕事、これを国に先駆けて、40年先取りするような、こういう意欲でもって福祉に取り組む必要が私はあるのではないかと、そう思いますが、このことを市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員お尋ねのとおり、ただごとではない数字だろうと、それもほかではなかなか、そういう意味では高齢化先進地でもございまして、ほかでなかなかケースがない状態へ佐渡はいち早く突入するのではないかと、このように考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 34番、金山教勇君。

○34番（金山教勇君） もう少し市長から力強いというか、覚悟、決意というものがいただけるのかと思ったのですが、ちょっと正直気がかりな気がいたします。

ちょっと先に進みますが、現在佐渡では、課長にお尋ねしますが、夜間を含む24時間のヘルパー派遣という事業はやられておるのかどうか、そのことを教えてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） やれることになっておるといふふうにはなっていますが、ニーズといたしまししょうか、具体的に要望が上がっていないといふふう聞いております。

○議長（浜口鶴蔵君） 34番、金山教勇君。

○34番（金山教勇君） あと、市長も答えておられましたが、人手、マンパワーということについて不十分と言われておりました。私もそのとおりだと思います。そして、きょうのさきの質問者の質疑応答の中で

もありましたが、これを本当に雇用と結びつける、福祉の仕事、行政というものを、そういうことで何とか本当に頑張っていてほしい、佐渡市が。もちろんそういうヘルパーとかケアマネージャー、そういう専門の方たちは、それこそプロの仕事をするわけですから、教育、研修、そして現場の経験、こういうものを十分身につけた、そういう経験者でなければならない。こういう人たちをこれからできるだけふやすということをしていただきたいという要望を出しておきますし、またそういうものをふやしながら、本当に一般会計の予算で見ても、ことし17%でしたか、1位であるというのは少し心が安まる思いですが、進んだ全国の自治体を見ますと、例えば町田、東京の、有名な秋田県の鷹巣町、こういったところは30%を一般会計に占める民生費の比率が超えておる。本当にそのくらいのお金を使って、そしていろんな施設だけでなくマンパワーを充実させていくということになれば、さきの質問者へのお答えの中では、余り採算に合わぬなというようなふうにもみんなも思ったかもしれませんが、そうではなくて、やはり一たん施設でもつくってしまえば、これは永続的にといいますか、かなりの期間残るわけですし、それにかかわる人たち、これが仕事を得ていく。大型店がやってきて、そしてちょっとした売り上げとか、そういうものの不調に従って、さっと風のごとく去ってしまう、そういうものに比べれば、やっぱり地域に根づいた雇用というものを生み出すことができるということを要望として申し上げておきます。

時間も本当にありませんので、森林組合のことについても二、三、四つくらいあるのですが、まとめてちょっといいでしょうか、質問。新聞報道によりますと、今月に入って、つい最近ですか、佐渡市として森林組合に不正受給というものを理由にして委託事業の指名参加というものを停止した、これは本当かどうか、これをお聞きしたいです。

それから、この事業、雇用創出の事業ですが、新潟県というふうに冠がついておりますが、この県の事業であれば、県としてもその森林組合に対する処分といいますか、そういうものは出されているのかどうかということについて尋ねます。

また、佐渡市として、この組合に対してこれから経営指導というのでしょうか、そういうものとあわせて、どうも役員の方々、森林組合の、責任を強く感じていないと、そういうふう思うのですが、そういうことに対して、人事刷新とか、そういう指導というものが需要ではないかと思うのですが。また、この森林組合内部では、一般の平の組合の職員に対して不当にも解雇処分を行ったというようなことがあって、地労委の関係もあって、職場に事情聴取されたり、またいろんな命令も受けたのでしょうか、そういったことがあって、上の人たちが部下に対して責任をなすりつけてそのままというのも本当に本末転倒の話ではないかと私は考えておりますが、こういうこと、その他いろいろありますが、これから場合によれば森林組合そのものの存在、あるいはその将来というものは本当に危ういものがあるのではないかと思うのですが、そういうことも含めて、これから佐渡を一つに束ねていく佐渡市として、この組合に対し、上層部の人たちの人事を刷新すること、また職員への不当なこういう一方的な解雇、そんなことについてどういうふうな考え、またどういうふうな指導できるのか、やっていただけるのか、そのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 答弁を許します。

農林水産課長。

○農林水産課長（斉藤 博君） 今ほどの質問にお答えいたします。

新聞報道にも出ておりましたが、南佐渡森林組合の処分としまして、3カ月間、6月14日から9月13日まで指名停止ということで通知を出しております。

それと、国、県の事業という話がありましたが、この緊急地域雇用創出特別基金事業につきましては、国の基金と県の基金を積みまして、それで県から補助金をいただいて、南佐渡森林組合へ委託事業として出している事業でございます。

それと、県の指名停止の話がございましたが、県の指名停止につきましては、佐渡市の指名停止を見てから対応したいということで、近々指名停止を出す予定にしているそうです。

それと、本来ですと、森林法でいきますと、県の佐渡で言いますと林業担当、林業事務所になるわけなのですが、2年に1度森林組合へ検査、監督に入っているわけなのですが、昨年入って、ことしは本来ですと入る予定ではないのですが、6月の22、23、24日と急遽検査、監督に入りまして、それで今ほど言われました南佐渡森林組合の職員の解雇云々ということにつきましては、市としてはその具体的な内容を一切わかっておりませんので、その辺については県の林業事務所等にも確認をいたしまして、今後はそういうことのないように再発の防止に努めたいのと、この後補助事業の適正な実施を図っていくために検査員制度を強化し、適切な検査体制を確立していきたいと思っております。

以上でございます。

---

#### 会議時間の延長

○議長（浜口鶴蔵君） 金山議員の一般質問の途中ですが、申し上げます。議事の都合により、本日の会議時間はあらかじめ延長いたします。

---

○議長（浜口鶴蔵君） 34番、金山教勇君。

○34番（金山教勇君） これから私が申し上げることについて、お答えは要らないということにさせてもらって、要望として、また私の意見として聞いていただきたい。そのかわり、また福祉について、市長の先ほどの答弁が今後変わるように、私はまたこの質問席で質問を今後も行っていきたいと思っております。

最近病院に入っても、入院期間というのが短縮されておるといふか、病院の経営のこともありますが、そういう医療の仕組みになっていて、退院させられた後、その人たちは行く施設もない場合もありますし、またそのままうちで療養すればいいということで在宅になった場合、この訪問看護のケアといいますか、そういう体制の現状というのは恐らくまだまだこれも不十分だと思うのですが、佐渡総合病院には看護ステーションもあるということは存じておりますが、市としてもこういうものの看護ステーションの設置、あるいは既にあるというのであれば、その充実ということをお願いしたいと思っております。

それから、やはりマンパワーの、この大事な人たち、人数はまだ不足、7万の人口で200人足らずですか、これから本当に高齢化も進む、そういう中でこういう知識、教育、経験というようなことを身につけた、そういうスタッフが少しでも大勢になっていくと同時に、やはりそういう人たちがほかの仕事に転職したり、きついから大変だというようなことでやめたりする、その原因には、私は働く環境、あるいは労働賃金とか、そういったものがあると思うのですが、そういうものの改善策というのもの、やっぱり労働環境というものを整えていくことで、その人たちもまた人の人生を預かるような、そういう訪問介護の

仕事を通じて、やはり生き生きと仕事ができる、いい介護ができるのではないかと、そんなふうを考えておりますので、人的な労働環境の改善策、こういうものをぜひ進めてほしいと思います。

また、公的な施設とか福祉に関するサービスだけでなく、介護保険だけでなく、やはりこれから視野も変えてといいますか、民間事業者の導入というのは絶対に必要であり、その育成も大事だと私は思います。そのためのやはりすみ分けというようなことも、これは市として責任を持って、やっぱり佐渡全体のバランスのとれたそういう福祉行政を展開するという上では必要ではないかと思っております。そういったことをやってほしいと思っておりますし、高齢化率で少しびっくりもさせましたが、大半は元気な高齢者ですから、こういう人たちのやはりもっと生きがい対策というようなことも含めて、佐渡の福祉行政というのがただ市役所内で、今まで福祉の職場、窓口、経験ある職員だけが人事の配置、配転でも、そういうものではなくて、思い切ってやはり企画、情報とか財政、そういう畑の職員というものも福祉の仕事の中に入れることで私は相当活気づく、そういう企画や仕事、お金をまたバックにした、そういう事業とか行政の展開というものができるのではないかと考えておるのですが、こういうことについてもひとつ検討をぜひお願いしたいと思っております。

5時を回りまして、私の責任も若干あるのだらうと思うのですが、予算を決める初めての市議会ということで、議員の皆さんの数多くの真剣な質問や具体的な提案というものを聞いておりまして、そのことには私も本当に感心したりしながら、同時にそういう質問あるいは提案が出てきたことについて、これから議会としても整理、包括というようなことをしながら、市側のこれからの施策、方針というようなものと突き合わせといいますか、調整、そういうものを進めることになるだらうと思っております。その過程で、やはり市民の住民自治、市民の合意形成というようなものをぜひ、事業の優先順位を決めるとか、そういうことも含めたそういう合意の形成、こういうものをその過程の中に含めて取り込んでもらいたい、こういう要望をしておきます。

それから、市長に対してですが、私はうわさとか人の話をじかに聞いておりまして、高野市長というのはなかなか自分の意思というのが強いというか、毅然としていて、自分でぱっと決断する、そういう、言葉は悪いですが、頑固者だと聞いておったのですが、ここまで本当に皆さんの質問、提案を聞いておりまして、その人たちに対する答弁を通じて、私は市長が本当に、きょうの私の福祉についてのちょっと足りなさは別にしまして、本当に誠実で、褒め過ぎてもいけないかもしれませんが、素直さがあって、真摯で、私はその人格というものは非常にひたむきな人格の持ち主ではないかというふうに感じました。これからも福祉について、やはり地方分権の重要な看板の一つである介護保険制度というものの、この制度を通じて、佐渡の市民みんなが、負担は必要になったけれども、これが社会参画する、そういうことであるというふうに心から思えるようなこれからサービス、行政の展開というものをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で金山教勇君の一般質問は終わりました。

---

○議長（浜口鶴蔵君） これで本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 5時02分 散会

